

厚生委員会情報連絡

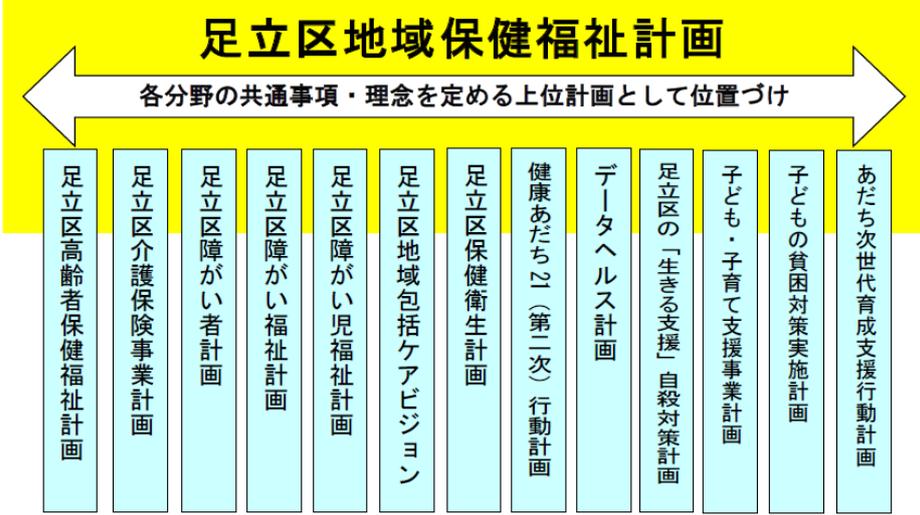
令和5年6月29日

情報連絡事項	頁
1 『足立区地域保健福祉計画』策定に係るアンケートの実施及び今後のスケジュールについて	2
2 「足立区大谷田グループホーム（知的障がい者施設）」指定管理事業者の公募について	4
3 生活困窮者自立支援金支給事業の実績について	5
4 令和4年度ひとり親家庭総合支援事業の実績報告について	9
5 国の「令和4年度低所得の子育て世帯に対する生活支援特別給付金」事業の支給実績について	16
6 「足立区独自・低所得のひとり親世帯等に対する家計応援臨時給付金」事業の支給実績について	19
7 日常生活用具におけるタブレット端末の給付開始と申請状況について	20
8 福祉タクシー・自動車燃料助成券に関する受給者アンケートの結果について	22
9 足立区障がい福祉関連計画策定アンケート調査結果（概要）について	24
10 令和4年度障がい福祉センター相談事業の実績について	27
11 令和5年度敬老祝い事業における記念品の贈呈方法について	35
12 令和4年度介護人材育成関連事業の実績について	36
13 令和4年度「足立区地域包括ケアシステム8つの推進事業」の実施結果について	38
14 令和4年度「食べてフレイル予防」事業の実施結果について	39
15 「あたまの健康度測定（認知症検診推進事業）」の令和4年度の実施結果及び令和5年度の概要について	45
16 令和4年度医療・介護連携研修の実施結果について	47
17 地域包括支援センター支援システムの本稼働開始について	50
18 高齢者等実態調査の報告（速報）について	52
19 令和4年度高齢者施設・障がい者（児）施設等に対する新型コロナウイルス感染症及び物価高騰対策の支援実績について	56
20 令和5年度地域密着型サービスの整備・運営事業者の公募について	61
21 令和4年度足立区介護保険事業実施状況（速報値）について	62
22 ゴールデンウィーク期間における福祉部の臨時相談窓口の実施結果について	65
23 令和4年度「居場所を兼ねた学習支援」アンケート集計結果について	66
24 「第31回ボランティアまつり」の開催結果について	68

（福祉部）

厚生委員会情報連絡

令和5年6月29日

件名	『足立区地域保健福祉計画』策定に係るアンケートの実施及び今後のスケジュールについて										
所管部課名	福祉部福祉管理課										
内容	<p>令和5年度末での策定を目途に進めている『足立区地域保健福祉計画(※1)』について、以下のとおり報告する。</p> <p>(※1) 平成30年の社会福祉法の一部改正により、計画策定が自治体の努力義務となった。 さらに、地域における高齢者、障がい者、児童その他の福祉の各分野における共通的な事項・理念を記載する「上位計画」として位置付けられた。</p> <p>《計画イメージ》</p>  <p>1 アンケートの実施</p> <table border="1" data-bbox="400 1440 1370 2134"> <tr> <td data-bbox="400 1440 512 1514">時期</td> <td data-bbox="512 1440 1370 1514">令和5年5月19日(金)から6月23日(金)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="400 1514 512 1588">方法</td> <td data-bbox="512 1514 1370 1588">紙面とオンライン回答の併用</td> </tr> <tr> <td data-bbox="400 1588 512 1787">対象</td> <td data-bbox="512 1588 1370 1787"> 高齢、障がい、保育関連の事業所や専門職、町会・自治会、NPO団体など地域福祉に携わる方々に広く実施 ア 民生・児童委員や保護司、区職員等約3,000人 イ 高齢、障がい、保育、生活支援等の事業所約2,400か所(※2) </td> </tr> <tr> <td data-bbox="400 1787 512 1986">内容</td> <td data-bbox="512 1787 1370 1986"> ア 日頃の活動や業務での気づき、気になる相談、対応困難な事例(例:8050世帯・ヤングケアラー等) イ 上記のような事例があった際に、特に連携を強めていきたいと思う他の団体や専門職 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="400 1986 512 2134">回答</td> <td data-bbox="512 1986 1370 2134"> 個人で回答 (※2) 事業所等での周知・協力を依頼し従業員や職員が個人で回答(管理者等による取りまとめは要せず) </td> </tr> </table>	時期	令和5年5月19日(金)から6月23日(金)	方法	紙面とオンライン回答の併用	対象	高齢、障がい、保育関連の事業所や専門職、町会・自治会、NPO団体など地域福祉に携わる方々に広く実施 ア 民生・児童委員や保護司、区職員等約3,000人 イ 高齢、障がい、保育、生活支援等の事業所約2,400か所(※2)	内容	ア 日頃の活動や業務での気づき、気になる相談、対応困難な事例(例:8050世帯・ヤングケアラー等) イ 上記のような事例があった際に、特に連携を強めていきたいと思う他の団体や専門職	回答	個人で回答 (※2) 事業所等での周知・協力を依頼し従業員や職員が個人で回答(管理者等による取りまとめは要せず)
時期	令和5年5月19日(金)から6月23日(金)										
方法	紙面とオンライン回答の併用										
対象	高齢、障がい、保育関連の事業所や専門職、町会・自治会、NPO団体など地域福祉に携わる方々に広く実施 ア 民生・児童委員や保護司、区職員等約3,000人 イ 高齢、障がい、保育、生活支援等の事業所約2,400か所(※2)										
内容	ア 日頃の活動や業務での気づき、気になる相談、対応困難な事例(例:8050世帯・ヤングケアラー等) イ 上記のような事例があった際に、特に連携を強めていきたいと思う他の団体や専門職										
回答	個人で回答 (※2) 事業所等での周知・協力を依頼し従業員や職員が個人で回答(管理者等による取りまとめは要せず)										

2 今後のスケジュール（予定）

策定に向けて、以下のスケジュールで進めていく。

年	月	内容
令和 5年	4	アンケート準備
	5	アンケート実施 5/19（金）～6/23（金） 基本理念・計画構成の検討
	6	第3回 地域保健福祉計画策定部会
	7	アンケート集計・分析 地域懇談会の実施（5地域×各1回）
	8	第4回 地域保健福祉計画策定部会
	9	計画素案作成 パブリックコメント準備
	10	第5回・第6回 地域保健福祉計画策定部会
	11	計画素案完成 パブリックコメント実施（1か月）
12	第7回 地域保健福祉計画策定部会	
令和 6年	1	計画案最終調整
	2	第8回 地域保健福祉計画策定部会
	3	計画策定（足立区地域保健福祉推進協議会で報告）

3 今後の方針

- （1）前述のアンケートに加えて、地域懇談会やパブリックコメントの実施により、多くの方の意見を伺いながら、足立区の地域課題に即した計画となるよう策定を進めていく。
- （2）計画策定は、地域保健福祉計画策定部会（足立区地域保健福祉推進協議会の専門部会）及び庁内作業部会での議論・検討を中心に進めていく。
- （3）アンケートの集計・分析結果の詳細は、まとめり次第別途報告する。

厚生委員会情報連絡

令和5年6月29日

件名	「足立区大谷田グループホーム（知的障がい者施設）」指定管理事業者の公募について
所管部課名	福祉部 福祉管理課、障がい福祉課
内容	<p>現在、指定管理者が運営している下記障がい者施設について、令和6年3月31日をもって指定期間の5年間の満了のため、次期指定管理事業者の公募型プロポーザルによる選定を実施する。</p> <p>1 指定管理事業者の公募を行う施設 名称：足立区大谷田グループホーム 所在地：大谷田一丁目44番3号 形態：知的障がい者を対象とする、利用期限のある体験型施設 定員：7名 ※ グループホームとは、障がいを持つ人たちが生活上必要な支援を受けながら、少人数で共同生活を送る住まいをいう。</p> <p>2 次期指定期間 令和6年4月1日から令和9年3月31日（3年間） ※ 令和9年度に施設の大規模修繕工事を控えているため指定期間を3年とする。</p> <p>3 選定審査会について (1) 委員の構成 学識経験者3名、区内関係団体代表者2名、区職員2名、計7名 (2) 審査内容 ア 書類審査（審査会の前に、東京税理士会に財務診断を依頼予定） イ プレゼンテーションによる審査 (3) 候補事業者の公表時期 審査会後に区ホームページで公表予定</p> <p>4 今後のスケジュール（予定） 6月～7月 施設利用者・家族への説明 7月 募集要領公表・公募開始 10月 選定審査会開催、指定管理候補者選定 12月 第4回足立区議会定例会に議案提出</p>

厚生委員会情報連絡

令和5年6月29日

件名	生活困窮者自立支援金支給事業の実績について																																																																									
所管部課	福祉部 福祉管理課																																																																									
内容	<p>令和4年度末で終了した、新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金支給事業(国事業)(※)について、以下のとおり実績を報告する。</p> <p>※ P7「5 生活困窮者自立支援金の概要」参照</p> <p>1 支援金の支給実績</p>																																																																									
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>項目</th> <th>令和3年度</th> <th>令和4年度</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="8">初回支給</td> <td>申請書発送件数</td> <td>8,310件</td> <td>315件</td> <td>8,625件</td> </tr> <tr> <td>申請書受付件数</td> <td>2,218件</td> <td>421件</td> <td>2,639件</td> </tr> <tr> <td>申請書受付率(※1)</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>30.60%</td> </tr> <tr> <td>支給決定件数 (=1回目の支給をした件数)</td> <td>1,500件</td> <td>255件</td> <td>1,755件</td> </tr> <tr> <td>2回目の支給をした件数</td> <td>1,019件</td> <td>330件</td> <td>1,349件</td> </tr> <tr> <td>3回目の支給をした件数</td> <td>860件</td> <td>409件</td> <td>1,269件</td> </tr> <tr> <td>支給金額</td> <td>253,920 千円</td> <td>73,520 千円</td> <td>327,440 千円</td> </tr> <tr> <td>常用就職(※3)確認件数</td> <td>119件</td> <td>57件</td> <td>176件</td> </tr> <tr> <td rowspan="8">再支給</td> <td>申請書発送件数</td> <td>694件</td> <td>439件</td> <td>1,133件</td> </tr> <tr> <td>申請書受付件数</td> <td>557件</td> <td>456件</td> <td>1,013件</td> </tr> <tr> <td>申請書受付率</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>89.41%</td> </tr> <tr> <td>支給決定件数 (=1回目の支給をした件数)</td> <td>507件</td> <td>419件</td> <td>926件</td> </tr> <tr> <td>2回目の支給をした件数</td> <td>380件</td> <td>512件</td> <td>892件</td> </tr> <tr> <td>3回目の支給をした件数</td> <td>269件</td> <td>604件</td> <td>873件</td> </tr> <tr> <td>支給金額(※2)</td> <td>87,980 千円</td> <td>116,480 千円</td> <td>204,460 千円</td> </tr> <tr> <td>常用就職(※3)確認件数</td> <td>5件</td> <td>32件</td> <td>37件</td> </tr> </tbody> </table>					項目	令和3年度	令和4年度	合計	初回支給	申請書発送件数	8,310件	315件	8,625件	申請書受付件数	2,218件	421件	2,639件	申請書受付率(※1)	—	—	30.60%	支給決定件数 (=1回目の支給をした件数)	1,500件	255件	1,755件	2回目の支給をした件数	1,019件	330件	1,349件	3回目の支給をした件数	860件	409件	1,269件	支給金額	253,920 千円	73,520 千円	327,440 千円	常用就職(※3)確認件数	119件	57件	176件	再支給	申請書発送件数	694件	439件	1,133件	申請書受付件数	557件	456件	1,013件	申請書受付率	—	—	89.41%	支給決定件数 (=1回目の支給をした件数)	507件	419件	926件	2回目の支給をした件数	380件	512件	892件	3回目の支給をした件数	269件	604件	873件	支給金額(※2)	87,980 千円	116,480 千円	204,460 千円	常用就職(※3)確認件数	5件	32件
	項目	令和3年度	令和4年度	合計																																																																						
初回支給	申請書発送件数	8,310件	315件	8,625件																																																																						
	申請書受付件数	2,218件	421件	2,639件																																																																						
	申請書受付率(※1)	—	—	30.60%																																																																						
	支給決定件数 (=1回目の支給をした件数)	1,500件	255件	1,755件																																																																						
	2回目の支給をした件数	1,019件	330件	1,349件																																																																						
	3回目の支給をした件数	860件	409件	1,269件																																																																						
	支給金額	253,920 千円	73,520 千円	327,440 千円																																																																						
	常用就職(※3)確認件数	119件	57件	176件																																																																						
再支給	申請書発送件数	694件	439件	1,133件																																																																						
	申請書受付件数	557件	456件	1,013件																																																																						
	申請書受付率	—	—	89.41%																																																																						
	支給決定件数 (=1回目の支給をした件数)	507件	419件	926件																																																																						
	2回目の支給をした件数	380件	512件	892件																																																																						
	3回目の支給をした件数	269件	604件	873件																																																																						
	支給金額(※2)	87,980 千円	116,480 千円	204,460 千円																																																																						
	常用就職(※3)確認件数	5件	32件	37件																																																																						
<p>※1 初回申請の申請書受付率が低いことの原因として、支給要件の多さと収入・資産要件額の高さが考えられる。</p> <p>※2 令和3年度中に支給決定されていても、2、3回目の支給が令和4年度になる方がいたことにより、特に再支給の支給金額は令和4年度の方が多くなった。</p> <p>※3 常用就職 期間の定めのない労働契約又は6月以上の労働契約による就職</p>																																																																										

2 申請書類作成サポート窓口の対応実績

(1) 開設期間

令和3年7月14日～令和4年12月28日

※ 申請期限（令和4年12月31日）の到来に伴い閉鎖

(2) 対応件数

2,790件

(3) 執行体制（人材派遣職員）

令和3年 7月14日～ 9月10日：9名／日

9月13日～ 11月30日：6名／日

12月 1日～令和4年 3月31日：5名／日

令和4年 4月 1日～ 12月28日：3名／日

3 自立支援金ダイヤル（専用コールセンター）の対応実績

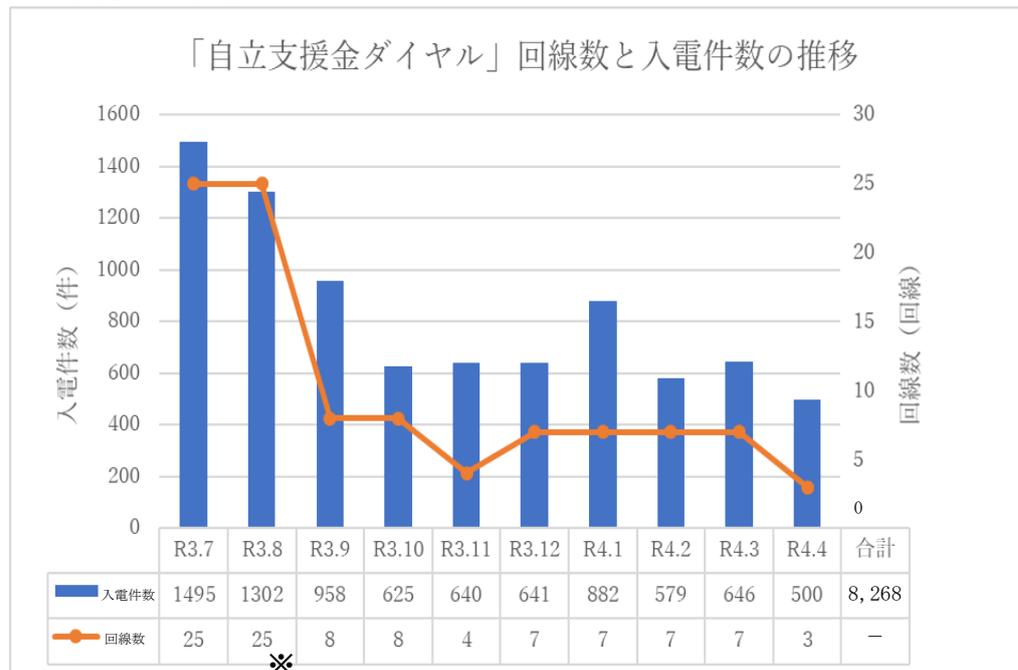
(1) 開設期間

令和3年7月12日～令和5年3月31日

※ 入電件数の減少に伴い、令和4年5月以降は、委託事業者による対応から、区職員による通常電話対応に切り替えた。

(2) 入電件数（委託事業者対応分）

下表のとおり



※ 令和3年8月13日より回線数を25回線から8回線に減らした。8月中の入電件数の内訳は以下のとおり

令和3年8月 1日～12日：456件

令和3年8月13日～31日：846件

ア 入電件数の減少とともに、回線数を段階的に減らしたことにより、必要経費も節減した。

(3) 主な問い合わせ内容

ア 生活困窮者自立支援金の支給要件を教えてください。

イ 求職活動の内容について教えてください。

4 広報、周知

- (1) 東京都社会福祉協議会からのデータ提供により、本支援金の対象になる可能性があった方へ、申請書を発送
- (2) あだち広報（最終掲載日：令和4年12月10日号。計14回）
- (3) 区ホームページ、ツイッター、フェイスブックなど

5 生活困窮者自立支援金の概要

(1) 支給の趣旨

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中、社会福祉協議会の緊急小口資金及び総合支援資金の特例貸付（※1 ※2）を借り終えた世帯等でお、生活に困窮している世帯に対し、就労による自立を図り、又はそれが困難な場合には円滑に生活保護の受給につなげることを目的として支給する。

※1 緊急小口資金の特例貸付

新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、休業や仕事の減少による収入減少のあった世帯に、緊急かつ一時的な生計維持のための生活費として行っていた貸付。令和4年9月30日特例貸付の申請が終了。

※2 総合支援資金の特例貸付

新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、失業や仕事の減少による収入減少が長期にわたることで日常生活の維持が困難な世帯に、生活の立て直しまでの一定期間（3か月）の生活費として行っていた貸付。令和4年9月30日特例貸付の申請が終了。

(2) 支給金額

- 単身世帯 : 月 6万円
- 2人世帯 : 月 8万円
- 3人以上世帯 : 月 10万円

(3) 支給期間

3か月（3回）

(4) 支給要件

- ア 初回支給 ※ 以下（ア）～（エ）のすべてを満たす方が対象
- （ア）社会福祉協議会が実施する緊急小口資金及び総合支援資金（初回）の特例貸付を借り終わった世帯等の主な生計維持者
 - （イ）世帯の収入（給料（総支給額）等）および資産（預貯金及び現金の額）が、要件額を超えないこと。

	収入要件額（※）	資産要件額
単身世帯	137,700円	504,000円
2人世帯	194,000円	780,000円
3人世帯	241,800円	1,000,000円 (4人以上でも同額)

※ 4人世帯以降、世帯員の数に比例して大きくなる。

	<p>(ウ) 公共職業安定所（ハローワーク）等に求職の申し込みをしたうえで、常用就職に向けて求職活動を行うこと。</p> <p>(エ) 生活保護費または<u>職業訓練受講給付金（※）</u>を、申請者及び当該申請者と同一の世帯に属する者が現に受給していないこと等</p> <p>※ 職業訓練受講給付金 雇用保険を受給できない方が、ハローワークの支援指示により職業訓練を受講し、一定の要件を満たす場合に、国から支給される給付金</p> <p>イ 再支給 ※ 以下（ア）及び（イ）を満たす方が対象</p> <p>（ア）生活困窮者自立支援金の初回支給期間が終了し、所定の求職活動報告等の完了を区が確認した方であること。</p> <p>（イ）上記「（4）ア 初回支給」の（イ）～（エ）と同様</p>
--	---

厚生委員会情報連絡

令和5年6月29日

件名	令和4年度ひとり親家庭総合支援事業の実績報告について												
所管部課	福祉部 親子支援課												
内容	<p>ひとり親家庭等に対し、「相談」「交流」「就労」を柱とする各種支援事業を実施している。令和4年度の実績について、以下のとおり報告する。</p> <p>1 相談事業</p> <p>(1) 豆の木相談室（親子支援課内）等での相談 豆の木相談室やメール、電話、サロン豆の木（交流事業）等でひとり親家庭等からの相談を受け付けた。</p> <p>ア 相談件数：970件（前年度978件）</p> <table border="1" data-bbox="357 770 1461 929"> <thead> <tr> <th>電話</th> <th>窓口</th> <th>メール</th> <th>訪問※</th> <th>サロン</th> <th>オンライン</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>436 (527)</td> <td>401 (374)</td> <td>47 (74)</td> <td>81 (-)</td> <td>1 (3)</td> <td>4 (0)</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 令和4年度訪問相談事業開始</p> <p>イ 相談内容内訳割合（カッコ内前年度）※相談1件あたりの重複あり</p> <p>(2) 豆の木メール・応援アプリでの情報提供 ひとり親家庭向けのイベント情報を、ひとり親家庭の暮らしに役立つ情報を提供するメール・アプリで配信した。</p> <p>ア メール・アプリ登録者数：4,093件（前年度3,674件）</p> <p>※ メール登録1,135件（前年度1,164件） アプリ登録2,958件（前年度2,510件）</p> <p>イ 情報提供件数 212件（前年度207件） （内訳）</p> <p>① 生活に関する情報（手当振込日や給付金、都営住宅募集等）136件 ② 仕事に関する情報（セミナーや講座の開催案内等）47件</p> <div data-bbox="1102 499 1513 734" style="border: 1px solid green; padding: 5px;">  <p>ひとり親家庭応援のシンボル！「豆の木」</p> <p>童話「ジャックと豆の木」で豆の木が空に向かって大きく伸びていくように、掲載する情報がひとり親家庭の皆さんの力になるよう、願いをこめています。</p> </div>	電話	窓口	メール	訪問※	サロン	オンライン	436 (527)	401 (374)	47 (74)	81 (-)	1 (3)	4 (0)
電話	窓口	メール	訪問※	サロン	オンライン								
436 (527)	401 (374)	47 (74)	81 (-)	1 (3)	4 (0)								

2 交流事業「サロン豆の木」

サロン豆の木は、相談支援型と企画型2つの体系に分けて運営を委託している。新型コロナウイルス感染症対策のため、令和4年度も事前申込制で定員を設けて実施した。

また、体験機会の提供としてのスペシャルサロンについては、感染症拡大防止のため現地集合・現地解散での実施とした。

(1) サロン豆の木（相談支援型）

ひとり親家庭同士で悩みの相談、情報交換をしながら過ごす会話を中心とした内容

ア 開催日時

毎月第3土曜日の午後2時30分～4時30分

イ 開催場所

NPO法人子育てパレット管理施設（梅島3-4-8）

ウ 延べ参加世帯（者）数

57世帯90名（新規：13世帯）

開催日	内容（話のテーマ）	参加世帯 (参加人数)	新規 世帯
4月16日	シングルで勝ち取る 就職への第一歩	5(9)	1
5月21日	理学療法士が伝える!足と靴の大切なおはなし	3(6)	0
6月18日	ピラティスの先生が教える!背中をゆるめてリラックス	4(5)	2
7月16日	アロマセラピーの世界	4(6)	0
8月20日	【オンライン】ポジティブシンキング法	1(1)	0
9月17日	コーヒーライフがもっと楽しくなる	4(5)	0
10月15日	朗読と音楽のつどい	6(11)	1
11月19日	お片付け講座	6(10)	1
12月17日	忘年会	3(5)	0
1月21日	新年会	9(13)	6
2月18日	ウイルスに負けない元気なカラダのつくり方	6(9)	1
3月18日	おしゃべり café 1年間お疲れ様会	6(10)	1

エ 参加者の声（相談支援型）

- ① 同じ境遇の人がいて有難いです。
- ② 他のシングルマザーの話も聞けて良かった。
- ③ 対面でのサロンで同じ立場の方々がいることがとても希望となる。
- ④ 楽しいし共感できる。アドバイスが聞け、前向きになれる。
- ⑤ 気分転換にもなり、前向きになれる。話すとお気持ちが楽になる。

(2) サロン豆の木（企画型）

親子で楽しめる催しを行い、様々な体験・経験機会を提供

- ア 開催日時
毎月第2・4土曜日の午後2時～4時
※ 感染症拡大防止対策による中止で、開催数は減少
- イ 開催場所
ギャラクシティ、エル・ソフィアなど区内各所
- ウ 延べ参加世帯（者）数
94世帯208名（父子世帯：延べ3世帯、新規：25世帯）

開催日	内容	参加世帯 (参加人数)	うち 父子世帯	新規 世帯
4月9日	キッズマナースクール	7(16)	0	0
4月24日	パステルアートの世界	4(8)	0	0
5月14日	合気道体験	4(8)	0	3
5月28日	UVレジンのキーホルダーを作ろう	2(5)	0	0
6月11日	アロマの香りで虫よけスプレー作り	5(11)	0	1
6月25日	マジック教室体験	2(4)	0	2
7月9日	プログラミングスクール	2(5)	0	0
8月13日	【オンライン】発育に関わる悩みを解決	0	—	—
9月10日	わくわく実験教室	4(8)	1	2
9月24日	豆の木防災教室(台風のため申込者キャンセル)	0	—	—
10月8日	UVレジンのキーホルダーを作ろう	3(9)	0	0
10月22日	ハロウィンパーティー	12(28)	1	6
11月12日	豆の木パーティー	9(21)	1	1
11月26日	ベーゴマで遊ぼう	2(6)	0	0
12月10日	クリスマスツリーを作ろう	4(8)	0	1
12月24日	クリスマスコンサート	7(16)	0	4
1月14日	ハンドクリームを作ろう	3(5)	0	2
1月29日	お正月の食材アレンジ	8(17)	0	1
2月11日	ZUMBA体験	3(6)	0	1
2月25日	羊毛フェルトで作ってみよう	5(10)	0	1
3月11日	フラワーアレンジメント	5(11)	0	0
3月25日	イングリッシュスクール	3(6)	0	0

エ 参加者の声（企画型）

- ① 家庭でなかなか行えないことができて良かった。
- ② たのしく参加でき、自身のリフレッシュになりました。
- ③ 自分だけでは計画できないようなイベントに参加できて、親子でリフレッシュになった。

(3) スペシャルサロン豆の木（体験型）

ア 内容

ひとり親家庭で育成手当受給世帯対象に親子でピザを焼く企画(都市農業公園指定管理者へ依頼)を設定した。

- イ 開催日
令和4年12月26日（月曜日）
- ウ 開催場所
都市農業公園 ※現地集合・現地解散
- エ 参加世帯（者）数
13世帯30名（父子世帯：1世帯、新規：4世帯）
- オ 参加者の声（体験型）
 - ① 食育にとってもありがたいイベントでした。
 - ② 手作りの都市農業公園の野菜を使い、畑の中のアースオーブン。とてもぜいたくな気持ちになりました。
 - ③ 家でピザを作るのは大変なので子どもと一緒にピザ作りができてよかったです。
 - ④ まわりからどこかに行くの？と聞かれることがストレスに感じていたが、いい体験ができた。

3 就労支援事業

(1) 就労支援事業等利用実績（重複者有）（カッコ内は前年度実績）

母子・父子家庭の経済的な自立を支援するため、仕事選びから就職までのサポートや給付金を支給し、資格取得等の支援をする事業を実施

事業名	年間利用者数	新規利用者	修了者	正規雇用
				就労者
① 高等職業訓練促進給付金	26 (25)	8 (8)	12 (6)	8 (5)
② 自立支援教育訓練給付金	31 (24)	11 (10)	8 (11)	5 (2)
③ 自立支援プログラム策定	11 (2)	9 (2)	0 (0)	0 (0)
④ 高校卒業程度認定試験合格支援	0 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
計	68名 (52)	28名 (20)	20名 (17)	13名 (7)

【各事業の内容】

- ① 国家資格等取得のため養成機関で修学する間の生活費の一部を支給
- ② 就職に繋がる資格取得や技能修得のために受講する講座費用の一部を助成
- ③ 経済的自立に向けた支援計画を立てて、個々の状況に合った仕事選びから就職までハローワークと連携し、支援
- ④ 高校卒業程度認定試験の合格を目指すために受講する講座費用の一部を助成（ひとり親家庭の子も対象）

(2) セミナー・講座開催実績

資格取得や就職・転職に関するセミナーを開催し、自立に向けたライフプランを考える場を提供するとともに、給付金事業等の利用を啓発した。

また、就職の選択の幅を広げるため、パソコン技能が修得できる講習会も実施した。

- ア 開催数 10回
- イ 参加者数 延べ126名
- ウ 主な内容

講座名	参加者数	応募人数
高卒認定試験受験応援セミナー	5名	10名
転職・就職準備セミナー	9名	11名
ライフプランセミナー	11名	12名
教育資金準備セミナー	12名	14名
ハローワーク・マザーズハローワーク 支援員のお仕事セミナー	4名	4名
パソコン講習会(二日制5回)	延べ85名	56名

4 孤立のおそれがある世帯へのアンケート結果について

(1) 目的

孤立のおそれがある世帯へひとり親家庭向け事業を利用した結果や生活の変化についてアンケートを実施

(2) 対象

令和4年1月に抽出した児童扶養手当受給者で、現況届により正規就労による収入がない世帯のうち、転出等により対象外となった世帯を除いた346件

(3) 実施時期

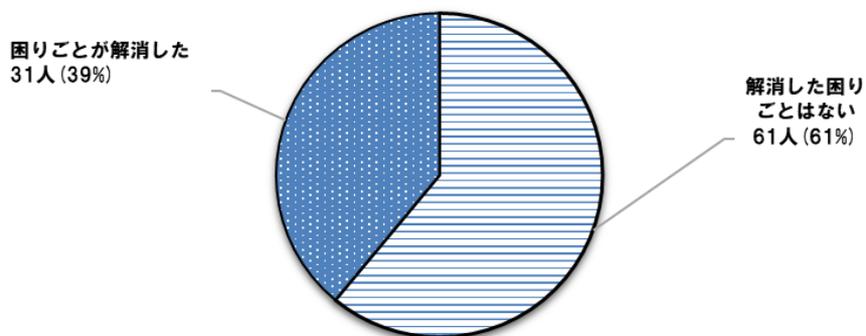
令和5年2月

(4) 回答世帯数

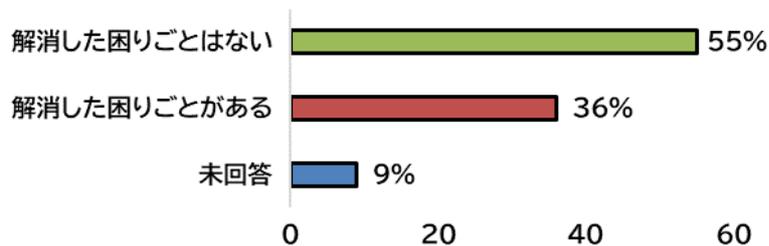
100世帯 (約29%)

(5) 回答結果

ア 困りごとの解消の有無について



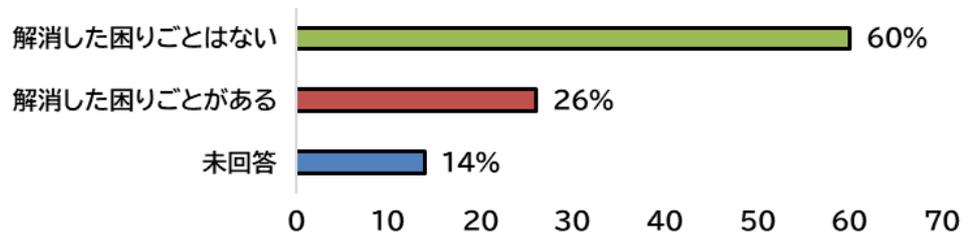
イ 子育てについての解消



【子育てに関して解消した困りごとの主な内容】

- ① 子どもの健康、発達、成長の相談ができた。
- ② 教育費相談、貸付利用ができた。
- ③ 無料学習支援についての情報を得ることができた。
- ④ 子どもの預け先の相談ができ、4月から認可保育園へ入所した。
- ⑤ 子どもの反抗期について愚痴を聞いてもらった。

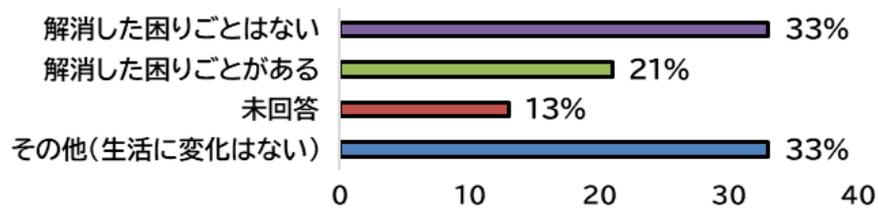
ウ 仕事に関する解消



【仕事に関して解消した困りごとの主な内容】

- ① セミナー参加、相談窓口の利用ができた。
- ② 就職する事が出来た。
- ③ 国家資格を取得した。
- ④ 資格取得のための講座を受講できた。
- ⑤ 今後、利用できる就労支援事業について知ることができた。
- ⑥ 起業した。

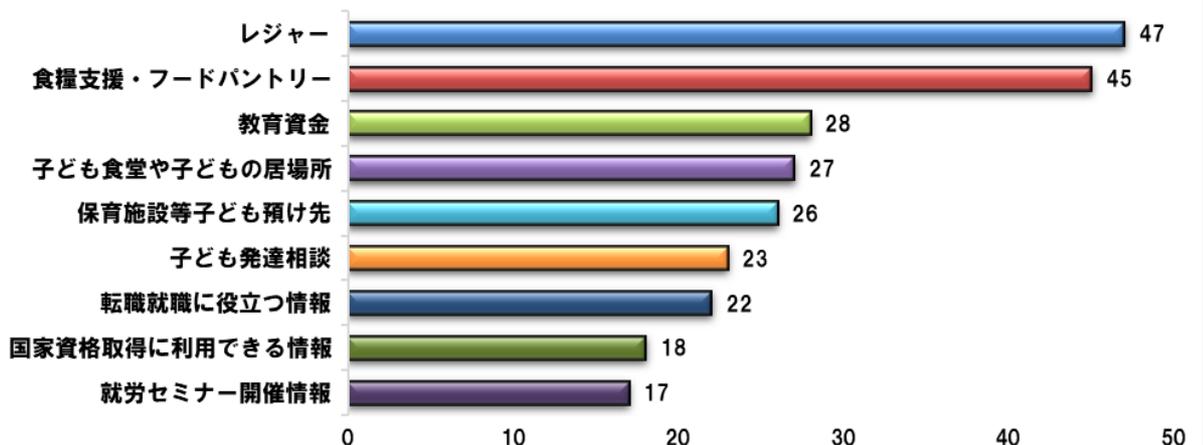
エ 生活に関する解消



【生活に関して解消した困りごとの主な内容】

- ① 養育費公正証書を作成した。
- ② 収入が上がった。
- ③ 生活のこと、団地のこと、いろいろな悩みを相談できた。
- ④ 仕事が決まりパートで働くようになった。

オ 希望する支援情報（複数回答可）



【その他希望する支援情報】

- ① 不登校の子どもの居場所や支援等情報
- ② 認定されない程度の子どもの障がいで進学・就労・介護の支援
- ③ 病気の子どもを預けられる場所の情報
- ④ 公営住宅の情報
- ⑤ 申請しないと得られない助成金等の手続きや情報
- ⑥ 受験についての情報
- ⑦ 精神科に通院しながら働ける場所の情報

(6) アンケート結果から分かったこと（問題点）

- ア 解消した困りごとがあると回答した世帯は全体で約4割いたが、子育て、仕事、生活別に内容を確認すると、子育てや仕事に関する困りごとは短期間では解消できていない。
- イ 子どもの不登校、発達障がいの悩みや就職転職、資格取得などについては、解消するまで長期的な期間が必要と考えられる。

(7) 対応策

- ア 令和5年に改訂した「ひとり親家庭の暮らしに役立つ応援BOOK」の送付時や手当の現況届送付時にサロン豆の木や就労支援セミナー、応援アプリ等の案内を同封する。特に、新たにひとり親になった方が情報を得られるように周知に努める。
- イ 孤立のおそれのあるひとり親世帯に対する訪問支援時に、個々の家庭に合った情報を提供し、寄り添い型の支援を強化していく。

5 今後の方針

令和5年度中にひとり親世帯の実態調査を行い、ひとり親世帯の自立に必要な支援について、検討していく。

厚生委員会情報連絡

令和5年6月29日

件名	国の「令和4年度低所得の子育て世帯に対する生活支援特別給付金」事業の支給実績について																																												
所管部課	福祉部 親子支援課																																												
内容	<p>「令和4年度低所得の子育て世帯に対する生活支援特別給付金」について、令和5年2月28日をもって申請期限が終了したため、支給実績を以下のとおり報告する。</p> <p>1 ひとり親世帯への支給状況（3月31日現在）</p> <p>(1) 申請不要世帯</p> <table border="1" data-bbox="300 712 1465 1003"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>数値</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>① 確認書等発送数（世帯）</td> <td>4,928件</td> <td></td> </tr> <tr> <td>② 支給決定数（世帯）</td> <td>4,925件</td> <td>支給人数：7,427人</td> </tr> <tr> <td>③ 不支給世帯数※</td> <td>3件</td> <td></td> </tr> <tr> <td>④ 支給金額</td> <td>371,350千円</td> <td>児童1人あたり5万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 不支給世帯：確認書発送後遡及して児童扶養手当の受給権喪失と判明</p> <p>(2) 家計急変世帯</p> <table border="1" data-bbox="300 1153 1465 1854"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>数値</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>① 申請書発送数（世帯）※</td> <td>1,271件</td> <td></td> </tr> <tr> <td>② 申請書受付件数</td> <td>253件</td> <td>支給人数：311人 申請率（②/①）：19.91%</td> </tr> <tr> <td>③ 支給決定数（世帯）</td> <td>207件</td> <td>支給率（③/②）：80.23%</td> </tr> <tr> <td>④ 不支給世帯数</td> <td colspan="2">46件</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">（不支給世帯の内訳）</td> <td>その他世帯で支給済</td> <td>8件</td> </tr> <tr> <td>要件非該当（収入超過）</td> <td>10件</td> </tr> <tr> <td>要件非該当（書類不備）</td> <td>25件</td> </tr> <tr> <td>要件非該当（他自治体で支給）</td> <td>2件</td> </tr> <tr> <td>要件非該当（区外在住）</td> <td>1件</td> </tr> <tr> <td>⑤ 支給金額</td> <td>15,550千円</td> <td>児童1人あたり5万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ ①の申請書発送対象者については、児童育成手当受給者で児童扶養手当を受給されていない世帯へ送付した。</p>	項目	数値	備考	① 確認書等発送数（世帯）	4,928件		② 支給決定数（世帯）	4,925件	支給人数：7,427人	③ 不支給世帯数※	3件		④ 支給金額	371,350千円	児童1人あたり5万円	項目	数値	備考	① 申請書発送数（世帯）※	1,271件		② 申請書受付件数	253件	支給人数：311人 申請率（②/①）：19.91%	③ 支給決定数（世帯）	207件	支給率（③/②）：80.23%	④ 不支給世帯数	46件		（不支給世帯の内訳）	その他世帯で支給済	8件	要件非該当（収入超過）	10件	要件非該当（書類不備）	25件	要件非該当（他自治体で支給）	2件	要件非該当（区外在住）	1件	⑤ 支給金額	15,550千円	児童1人あたり5万円
項目	数値	備考																																											
① 確認書等発送数（世帯）	4,928件																																												
② 支給決定数（世帯）	4,925件	支給人数：7,427人																																											
③ 不支給世帯数※	3件																																												
④ 支給金額	371,350千円	児童1人あたり5万円																																											
項目	数値	備考																																											
① 申請書発送数（世帯）※	1,271件																																												
② 申請書受付件数	253件	支給人数：311人 申請率（②/①）：19.91%																																											
③ 支給決定数（世帯）	207件	支給率（③/②）：80.23%																																											
④ 不支給世帯数	46件																																												
（不支給世帯の内訳）	その他世帯で支給済	8件																																											
	要件非該当（収入超過）	10件																																											
	要件非該当（書類不備）	25件																																											
	要件非該当（他自治体で支給）	2件																																											
	要件非該当（区外在住）	1件																																											
⑤ 支給金額	15,550千円	児童1人あたり5万円																																											

(3) 公的年金世帯

項目	数値	備考
① 申請書発送数（世帯）※	69件	
② 申請書受付件数	54件	支給人数：66人 申請率（②/①）：78.26%
③ 支給決定数（世帯）	51件	支給率（③/②）：94.44%
④ 不支給世帯数		3件
（不支給世帯の内訳）	要件非該当（収入超過）	2件
	要件非該当（書類不備）	1件
⑤ 支給金額	3,300千円	児童1人あたり5万円

※ ①の申請書発送対象者については、令和3年度に実施した国の給付金において公的年金世帯で認定された世帯へ送付した。

2 その他世帯（ひとり親世帯以外）への支給状況（3月31日現在）

(1) 申請不要世帯

項目	数値	備考
① 確認書等発送数（世帯）	4,024件	
② 支給決定数（世帯）	4,017件	支給人数：7,068人
③ 受取辞退世帯数	4件	
④ 不支給世帯数※	3件	
⑤ 支給金額	353,400千円	児童1人あたり5万円

※ 不支給世帯：確認書発送後遡及して児童手当の受給権喪失または課税世帯と判明

(2) 家計急変世帯

項目	数値	備考
① 申請書発送数（世帯）	0件	
② 申請書受付件数	110件	支給人数：196人
③ 支給決定数（世帯）	92件	支給率（③/②）：83.64%
④ 不支給世帯数		19件
（不支給世帯の内訳）	ひとり親世帯で支給済	2件
	申請不要世帯で受給済み	1件
	要件非該当（所得超過）	10件
	要件非該当（申請書不備）	4件
	要件非該当（配偶者に支給済み）	2件
⑤ 支給金額	9,800千円	児童1人あたり5万円

(3) 高校生世帯等

項目	数値	備考
① 申請書発送数 (世帯)	349件	
② 申請書受付件数	280件	支給人数 : 297人 申請率 (②/①) : 80.23%
③ 支給決定数 (世帯)	253件	支給率 (③/②) : 90.36%
④ 不支給世帯数		26件
(不支給世帯の内訳)	ひとり親世帯で支給済	4件
	要件非該当 (課税世帯)	17件
	要件非該当 (他自治体で支給)	1件
	要件非該当 (高校生単身世帯)	2件
	要件非該当 (子育て世帯以外)	1件
	要件非該当 (申請書不備)	1件
⑤ 支給金額	14,850千円	児童1人あたり5万円

3 申請勸奨の取り組み

- (1) NPO活動支援センター登録団体へチラシを送付し、周知を依頼
- (2) 町会・自治会あてに家計急変世帯等向けのポスター・チラシを配布し、掲示板への掲示及び回覧を依頼 (12月下旬) したほか、住区センターあてにも同様のチラシを配布し、周知を依頼 (1月上旬)
- (3) ひとり親世帯の家計急変世帯へは、昨年度の支給者に対して勸奨通知を発送 (12月上旬)
- (4) 親子支援課の窓口来庁者に給付金の案内のほか、あだち広報、区ホームページを活用し、随時、申請期限の周知を実施

厚生委員会情報連絡

令和5年6月29日

件名	「足立区独自・低所得のひとり親世帯等に対する家計応援臨時給付金」事業の支給実績について																
所管部課	福祉部 親子支援課																
内容	<p>「足立区独自・低所得のひとり親世帯等に対する家計応援臨時給付金」事業について、令和5年2月28日をもって受付期限が終了したため、支給実績を以下のとおり報告する。</p> <p>1 支給状況</p> <table border="1" data-bbox="300 651 1433 936"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>世帯数</th> <th>支給人数</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>① 当初見込み数</td> <td>5,600世帯</td> <td>8,500人</td> <td></td> </tr> <tr> <td>② 支給数 (確認書発送数)</td> <td>5,633世帯</td> <td>8,513人</td> <td>支給率(②/①) : 100.15%</td> </tr> <tr> <td>③ 支給金額</td> <td>425,650千円</td> <td></td> <td>児童1人あたり5万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 周知の取り組み</p> <p>(1) 11月22日の区長定例記者会見で周知</p> <p>(2) あだち広報、区ホームページを活用し、給付金周知を実施</p>	項目	世帯数	支給人数	備考	① 当初見込み数	5,600世帯	8,500人		② 支給数 (確認書発送数)	5,633世帯	8,513人	支給率(②/①) : 100.15%	③ 支給金額	425,650千円		児童1人あたり5万円
項目	世帯数	支給人数	備考														
① 当初見込み数	5,600世帯	8,500人															
② 支給数 (確認書発送数)	5,633世帯	8,513人	支給率(②/①) : 100.15%														
③ 支給金額	425,650千円		児童1人あたり5万円														

厚生委員会情報連絡

令和5年6月29日

件名	日常生活用具におけるタブレット端末の給付開始と申請状況について																					
所管部課名	福祉部 障がい福祉課・障がい援護担当課																					
内容	<p>令和5年4月1日より日常生活用具給付事業※により給付を開始したタブレット端末について、申請状況等を以下に記載する。</p> <p>※ 日常生活用具給付事業…障がい者（児）等を対象に日常生活上の困難を改善し、自立を支援し、社会参加を促進するための用具を給付する事業のこと。</p> <p>1 タブレット端末の給付について</p> <p>(1) 目的</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 障がい者の日常生活の利便性の向上 ② 視覚障がい者等への支援の選択肢の拡大 <p>(2) 対象者</p> <table border="1" data-bbox="416 958 1465 1435"> <thead> <tr> <th rowspan="2">障がい種別</th> <th rowspan="2">人数</th> <th colspan="2">品目</th> </tr> <tr> <th>A専用機</th> <th>B汎用機</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">視覚障がいがある方</td> <td rowspan="3">1,681人</td> <td>ポータブルレコーダー (1・2級のみ)</td> <td rowspan="4">タブレット端末</td> </tr> <tr> <td>活字文書読上げ装置 (1・2級のみ)</td> </tr> <tr> <td>拡大読書器</td> </tr> <tr> <td>音声・言語機能障がいがある方</td> <td>552人</td> <td>携帯用会話補助装置</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ A専用機とB汎用機を対象者が選択のうえ申請 ※ B汎用機には、A専用機の機能を有するアプリのインストールが必要 ※ 複数台給付不可</p> <p>(3) 基準額(給付上限額)・耐用年数</p> <table border="1" data-bbox="416 1639 1465 1760"> <thead> <tr> <th>内容</th> <th>基準額</th> <th>耐用年数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>タブレット端末</td> <td>50,000円</td> <td>4年</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 開始日 令和5年4月1日</p> <p>(5) 周知方法</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 支給対象となる手帳保持者にチラシ送付 ② 関係団体へ説明 ③ 区ホームページ掲載 	障がい種別	人数	品目		A専用機	B汎用機	視覚障がいがある方	1,681人	ポータブルレコーダー (1・2級のみ)	タブレット端末	活字文書読上げ装置 (1・2級のみ)	拡大読書器	音声・言語機能障がいがある方	552人	携帯用会話補助装置	内容	基準額	耐用年数	タブレット端末	50,000円	4年
障がい種別	人数			品目																		
		A専用機	B汎用機																			
視覚障がいがある方	1,681人	ポータブルレコーダー (1・2級のみ)	タブレット端末																			
		活字文書読上げ装置 (1・2級のみ)																				
		拡大読書器																				
音声・言語機能障がいがある方	552人	携帯用会話補助装置																				
内容	基準額	耐用年数																				
タブレット端末	50,000円	4年																				

2 給付件数の前年同時期比較（4月1日～5月30日）

内容	令和4年度	令和5年度
ポータブルレコーダー録音再生機	3件	3件
携帯用会話補助装置	1件	2件
視覚障がい者用音声読書機	2件	1件
視覚障がい者用拡大読書器	3件	10件
タブレット端末	—	25件
合計	9件	41件

3 今後の方針

- (1) 窓口でタブレット端末を用いてアプリの紹介を行い、障がい者が自分に合った日常生活用具を選択することを支援していく。
- (2) あだち広報7月25日号（予定）での紹介、区SNSでの定期的な案内、対象者への個別通知など、タブレット端末を含めた日常生活用具給付事業の周知を継続していく。

厚生委員会情報連絡

令和5年6月29日

件名	福祉タクシー・自動車燃料助成券に関する受給者アンケートの結果について																		
所管部課名	福祉部 障がい福祉課																		
内容	<p>タクシー料金の値上げ及びガソリン代の高騰により、福祉タクシー・自動車燃料助成券（以下、タクシー券という。）の助成額を増額すべきとの要望を受けて、受給者に対してアンケートを実施したので、以下のとおり報告する。</p> <p>1 福祉タクシー・自動車燃料助成事業の内容</p> <p>心身障がい者の外出機会の拡大と社会参加促進を目的として、タクシー料金やガソリン・軽油代の支払いに利用できる券を交付する。</p> <table border="1" data-bbox="427 698 1386 1061"> <tr> <td data-bbox="427 698 571 992">対象</td> <td data-bbox="571 698 1386 992"> ① 下肢・体幹・平衡・移動機能に係る障がいを含む1～3級 ② 視覚に係る障がいを含む1・2級 ③ 内部機能に係る障がいを含む1級 ④ 愛の手帳所持者1・2度 ※ 知的障がいのある方に都から交付されている手帳 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="427 992 571 1061">助成額</td> <td data-bbox="571 992 1386 1061">33,000円／年</td> </tr> </table> <p>2 受給者アンケート</p> <p>(1) 概要</p> <p>ア 実施期間 令和5年3月24日～4月30日</p> <p>イ 回答方法 WEBアンケート方式（一部紙方式）</p> <p>ウ 依頼件数 11,089件（令和5年度タクシー券送付時に同封）</p> <p>エ 回答件数 617件（WEB回答556件、紙回答61件）</p> <p>オ 回答率 5.6%</p> <p>(2) 回答</p> <p>ア 現在の助成額について（全員回答）</p> <table border="1" data-bbox="472 1514 1273 1671"> <tr> <td data-bbox="472 1514 1098 1570">多い+どちらかといえば多い</td> <td data-bbox="1098 1514 1273 1570">3.9%</td> </tr> <tr> <td data-bbox="472 1570 1098 1626">ちょうどいい</td> <td data-bbox="1098 1570 1273 1626">35.0%</td> </tr> <tr> <td data-bbox="472 1626 1098 1671">少ない+どちらかといえば少ない</td> <td data-bbox="1098 1626 1273 1671">61.1%</td> </tr> </table> <p>イ タクシー年間利用額について（タクシー利用者のみ）</p> <table border="1" data-bbox="472 1731 1273 1935"> <tr> <td data-bbox="472 1731 1098 1787">2万円未満</td> <td data-bbox="1098 1731 1273 1787">28.0%</td> </tr> <tr> <td data-bbox="472 1787 1098 1843">2～5万円未満</td> <td data-bbox="1098 1787 1273 1843">50.3%</td> </tr> <tr> <td data-bbox="472 1843 1098 1899">5万円以上</td> <td data-bbox="1098 1843 1273 1899">18.7%</td> </tr> <tr> <td data-bbox="472 1899 1098 1935">わからない</td> <td data-bbox="1098 1899 1273 1935">3.0%</td> </tr> </table> <p>※ 年間利用額2～5万円未満と回答した方の63.2%が、「助成額が少ない」「どちらかといえば少ない」と回答している。</p>	対象	① 下肢・体幹・平衡・移動機能に係る障がいを含む1～3級 ② 視覚に係る障がいを含む1・2級 ③ 内部機能に係る障がいを含む1級 ④ 愛の手帳所持者1・2度 ※ 知的障がいのある方に都から交付されている手帳	助成額	33,000円／年	多い+どちらかといえば多い	3.9%	ちょうどいい	35.0%	少ない+どちらかといえば少ない	61.1%	2万円未満	28.0%	2～5万円未満	50.3%	5万円以上	18.7%	わからない	3.0%
対象	① 下肢・体幹・平衡・移動機能に係る障がいを含む1～3級 ② 視覚に係る障がいを含む1・2級 ③ 内部機能に係る障がいを含む1級 ④ 愛の手帳所持者1・2度 ※ 知的障がいのある方に都から交付されている手帳																		
助成額	33,000円／年																		
多い+どちらかといえば多い	3.9%																		
ちょうどいい	35.0%																		
少ない+どちらかといえば少ない	61.1%																		
2万円未満	28.0%																		
2～5万円未満	50.3%																		
5万円以上	18.7%																		
わからない	3.0%																		

3 特別区のタクシー券助成額

- ① 足立区のタクシー券助成額は、特別区内で2番目に低い金額である。
- ② 平均助成額は、43,991円である。

順位	区名	R5 助成年額 (円)
1	杉並	63,600
2	板橋	54,000
3	文京	49,200
4	新宿、台東、大田、中野、北	48,000
9	世田谷、荒川	46,800
11	千代田	45,000
12	港	44,000
13	江東	43,800
14	品川、渋谷、練馬	42,000
17	中央	40,000
18	豊島	39,600
19	江戸川	36,000
20	足立	33,000
21	墨田、目黒	30,000
22 区平均		43,991

【参考】葛飾区はタクシー券の制度がなく、心身障害者福祉手当（外出支援分）として年間 30,000 円を給付している。

4 タクシー券利用率の推移

令和2年度に利用率が大きく下がっているが、新型コロナウイルス感染症による行動制限の影響と考えられ、その後は回復傾向にある。

項目\年度	H30	R1	R2	R3	R4
利用率 (%)	75.5	72.5	65.9	70.0	73.1

※ 令和4年度に「心身障がい者福祉タクシー券事業」と「心身障がい者自動車燃料費助成事業」を統合し、「福祉タクシー・自動車燃料助成事業」とした。統合により、タクシー券でガソリン・軽油代も支払えるようになったため、令和4年度の利用率は、ガソリン・軽油代の支払いも含まれる。

5 今後の方針

アンケートの結果等を参考に、令和6年度予算に向けて助成額を増額する方向で検討していく。

厚生委員会情報連絡

令和5年6月29日

件名	足立区障がい福祉関連計画策定アンケート調査結果（概要）について																																		
所管部課名	福祉部 障がい福祉課 衛生部 中央本町地域・保健総合支援課																																		
内容	<p>障害者基本法等が定める足立区障がい福祉関連計画策定の基礎資料となる実態調査について、調査結果の概要を情報連絡する。</p> <p>1 策定する計画と計画年次、根拠法 *太枠・網掛け部が今回策定する計画</p> <table border="1" data-bbox="422 604 1449 1008"> <thead> <tr> <th></th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> <th>R9</th> <th>R10</th> <th>R11</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>障害者計画 (障害者基本法)</td> <td colspan="6">足立区障がい者計画 ～あだちノーマライゼーション推進プランⅣ～</td> </tr> <tr> <td>障害福祉計画 (障害者総合支援法)</td> <td colspan="3">足立区第7期 障がい福祉計画</td> <td colspan="3">足立区第8期 障がい福祉計画</td> </tr> <tr> <td>障害児福祉計画 (児童福祉法)</td> <td colspan="3">足立区第3期 障がい児福祉計画</td> <td colspan="3">足立区第4期 障がい児福祉計画</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 調査結果から明らかになった課題等</p> <p>※ 調査結果内の用語説明</p> <table border="1" data-bbox="422 1131 1449 1657"> <tbody> <tr> <td>ヤングケアラー</td> <td>本来、大人が担うと想定されている家事や家族の世話等を、日常的に行っている子どものこと。</td> </tr> <tr> <td>重層的支援体制整備事業</td> <td>「地域共生社会の実現」を目指すための事業として、区市町村において既存の相談支援等の取組みを活かしつつ、地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制を構築するため、『①属性を問わない相談支援』『②（ひきこもりの方などの）参加支援』『③地域づくりに向けた支援』を一体的に実施する国の事業</td> </tr> <tr> <td>災害時安否確認申出書</td> <td>避難行動要支援者を対象に送付・集約している申出書のこと。「避難行動要支援者名簿」に必要な情報を収集することを目的とし、大地震や大規模な事故が発生した際に、安否確認や避難支援等につなげる。また、水害時の個別避難計画書の作成にも活用している。</td> </tr> </tbody> </table> <p>(1) 主な介助・支援者 18歳以上の障がい者がいる世帯の42.5%が「同居家族・親族」から、18歳未満の障がい児がいる世帯の91.6%が「父または母」が主な介護者であり、18歳以上では介助者の高齢化が課題である。</p> <p>(2) ヤングケアラーの状況 ア 未成年者が家族の介護等をしている割合 (ア) 18歳以上＝4.1% (イ) 18歳未満＝25.8% イ 未成年者の介護の頻度 18歳以上・18歳未満とも約半数が「毎日」と回答</p>		R6	R7	R8	R9	R10	R11	障害者計画 (障害者基本法)	足立区障がい者計画 ～あだちノーマライゼーション推進プランⅣ～						障害福祉計画 (障害者総合支援法)	足立区第7期 障がい福祉計画			足立区第8期 障がい福祉計画			障害児福祉計画 (児童福祉法)	足立区第3期 障がい児福祉計画			足立区第4期 障がい児福祉計画			ヤングケアラー	本来、大人が担うと想定されている家事や家族の世話等を、日常的に行っている子どものこと。	重層的支援体制整備事業	「地域共生社会の実現」を目指すための事業として、区市町村において既存の相談支援等の取組みを活かしつつ、地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制を構築するため、『①属性を問わない相談支援』『②（ひきこもりの方などの）参加支援』『③地域づくりに向けた支援』を一体的に実施する国の事業	災害時安否確認申出書	避難行動要支援者を対象に送付・集約している申出書のこと。「避難行動要支援者名簿」に必要な情報を収集することを目的とし、大地震や大規模な事故が発生した際に、安否確認や避難支援等につなげる。また、水害時の個別避難計画書の作成にも活用している。
	R6	R7	R8	R9	R10	R11																													
障害者計画 (障害者基本法)	足立区障がい者計画 ～あだちノーマライゼーション推進プランⅣ～																																		
障害福祉計画 (障害者総合支援法)	足立区第7期 障がい福祉計画			足立区第8期 障がい福祉計画																															
障害児福祉計画 (児童福祉法)	足立区第3期 障がい児福祉計画			足立区第4期 障がい児福祉計画																															
ヤングケアラー	本来、大人が担うと想定されている家事や家族の世話等を、日常的に行っている子どものこと。																																		
重層的支援体制整備事業	「地域共生社会の実現」を目指すための事業として、区市町村において既存の相談支援等の取組みを活かしつつ、地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制を構築するため、『①属性を問わない相談支援』『②（ひきこもりの方などの）参加支援』『③地域づくりに向けた支援』を一体的に実施する国の事業																																		
災害時安否確認申出書	避難行動要支援者を対象に送付・集約している申出書のこと。「避難行動要支援者名簿」に必要な情報を収集することを目的とし、大地震や大規模な事故が発生した際に、安否確認や避難支援等につなげる。また、水害時の個別避難計画書の作成にも活用している。																																		

ウ 介護の平均時間

18歳以上の40.4%、18歳未満の53.1%が「1時間未満」と回答

エ ヤングケアラー対策

教育機関等が把握した情報を、高齢、障がい、保健所等につなぐことで、介護を必要とする家族等のサービス利用につなぐ連携体制の構築が重要である。

現在、重層的支援体制整備事業として検討している「包括的な相談支援事業」の中で、ヤングケアラーを含む家族の複合的な課題を把握し、他機関連携で解決につなぐモデルを構築し、展開することをめざす。

(3) 災害対策

災害時安否確認申出書の提出者が18歳以上・18歳未満との前回調査を下回った。また「記入方法がわからなかった」「提出しても支援を受けられるか不安」という回答もあり、今年度の一斉送付に向け、理解・協力を求める情報提供の工夫を検討する。

※ 詳しくは別添のアンケート調査報告書（概要版）を参照

3 調査の概要

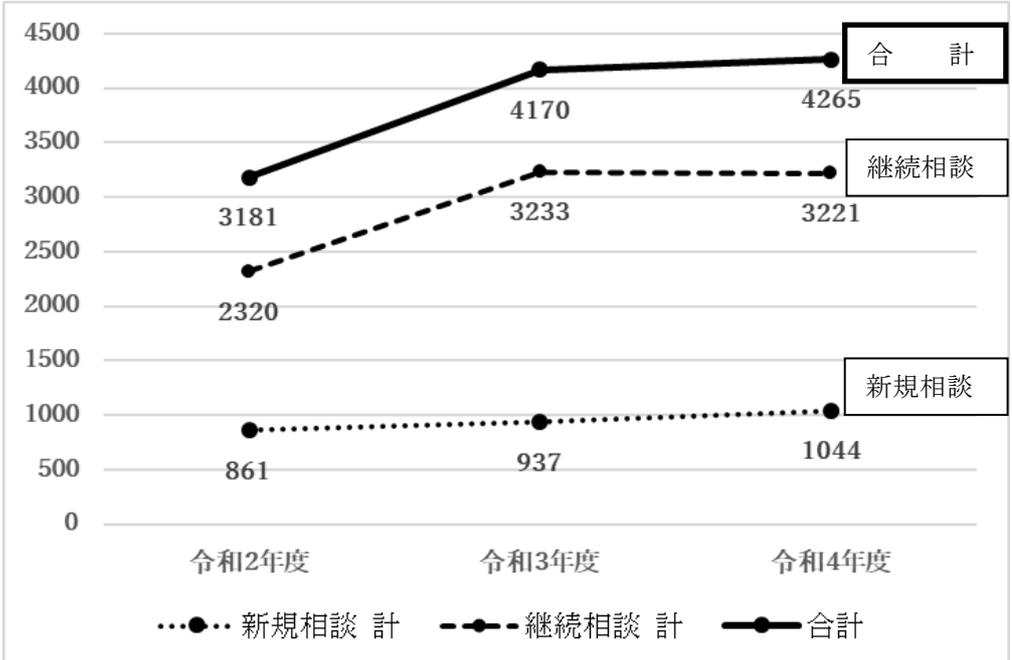
	18歳以上	18歳未満・保護者	事業者
調査目的	上記1の3計画策定に向け、障がい者（児）の生活状況などの現状を把握し、新たな政策課題の抽出を行う		
調査期間	令和5年1月13日(金)～1月30日(月)		
調査方法	郵送調査（郵送配付 — 郵送回収）		Web調査
調査対象	区内に在住する障がいに関する手帳等を持つ18歳以上の方	区内に在住する障がいに関する手帳等を持つ18歳未満の方およびその保護者	区内の障害福祉サービスおよび障害児通所支援事業者
配付数等	手帳所持者の構成比を考慮し障がいごとに件数を抽出 合計：2,600件 視覚……………200 聴覚・平衡…200 音声・言語…100 肢体不自由…800 内部……………500 知的……………300 精神……………500	手帳所持者の構成比を考慮し障がいごとに件数を抽出 合計：400件 肢体不自由…150 知的……………250	区内事業所にメールで調査回答依頼 合計：434件 訪問系……………186 日中活動系… 95 居住系…………… 54 児童系…………… 68 相談支援……… 31 * 前回は運営法人単位で224件依頼
有効回収数（前回）	1,135件/43.7% (1,015件/39.0%)	190件/47.5% (168件/42.0%)	161件/37.1% (134件/59.8%)

4 今後のスケジュール等

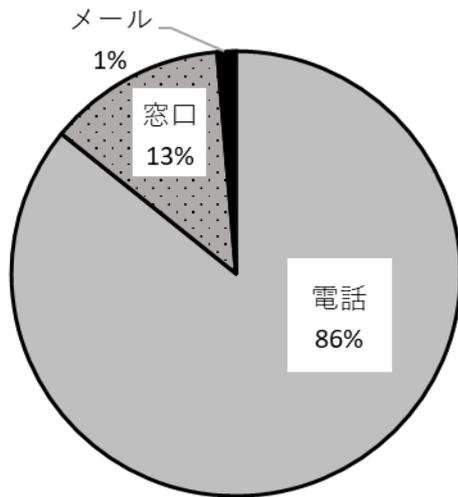
今回の調査結果と国が示す基本指針を踏まえ、地域保健福祉推進協議会及び地域自立支援協議会、障がい者団体等の様々な関係者から意見聴取し、令和5年度中に計画を策定する。

厚生委員会情報連絡

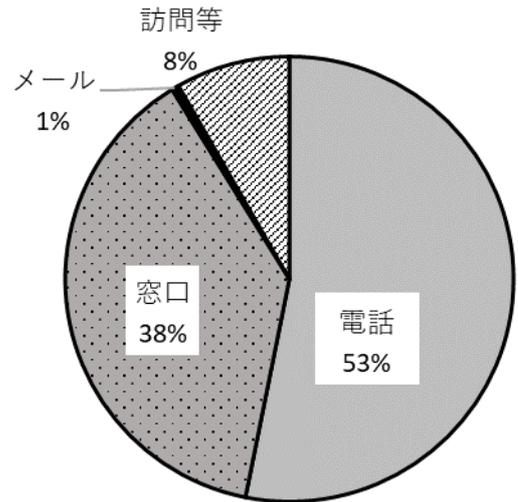
令和5年6月29日

件名	令和4年度障がい福祉センター相談事業の実績について																																																																			
所管部課	福祉部 障がい福祉センター																																																																			
内容	<p>令和4年度障がい福祉センターにおける相談事業の実績について、以下のとおり報告する。</p> <p>1 自立生活支援室</p> <p>(1) 障がい者に対する総合相談</p> <p>ア 一般相談件数 (件)</p> <table border="1" data-bbox="424 763 1436 1344"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度</th> <th>令和4年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">新規相談</td> <td>電話</td> <td>743</td> <td>809</td> <td>896</td> </tr> <tr> <td>窓口</td> <td>110</td> <td>115</td> <td>134</td> </tr> <tr> <td>メール</td> <td>5</td> <td>13</td> <td>11</td> </tr> <tr> <td>訪問等</td> <td>3</td> <td>0</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>861</td> <td>937</td> <td>1,044</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">継続相談</td> <td>電話</td> <td>1,300</td> <td>1,665</td> <td>1,714</td> </tr> <tr> <td>窓口</td> <td>756</td> <td>1,236</td> <td>1,228</td> </tr> <tr> <td>メール</td> <td>43</td> <td>69</td> <td>17</td> </tr> <tr> <td>訪問等</td> <td>221</td> <td>263</td> <td>262</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>2,320</td> <td>3,233</td> <td>3,221</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>3,181</td> <td>4,170</td> <td>4,265</td> </tr> </tbody> </table> <p>(ア) 相談件数の推移</p>  <table border="1" data-bbox="424 1456 1436 2116"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>新規相談計</th> <th>継続相談計</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和2年度</td> <td>861</td> <td>2,320</td> <td>3,181</td> </tr> <tr> <td>令和3年度</td> <td>937</td> <td>3,233</td> <td>4,170</td> </tr> <tr> <td>令和4年度</td> <td>1,044</td> <td>3,221</td> <td>4,265</td> </tr> </tbody> </table>			令和2年度	令和3年度	令和4年度	新規相談	電話	743	809	896	窓口	110	115	134	メール	5	13	11	訪問等	3	0	3	計	861	937	1,044	継続相談	電話	1,300	1,665	1,714	窓口	756	1,236	1,228	メール	43	69	17	訪問等	221	263	262	計	2,320	3,233	3,221	合計	3,181	4,170	4,265	年度	新規相談計	継続相談計	合計	令和2年度	861	2,320	3,181	令和3年度	937	3,233	4,170	令和4年度	1,044	3,221	4,265
			令和2年度	令和3年度	令和4年度																																																															
新規相談	電話	743	809	896																																																																
	窓口	110	115	134																																																																
	メール	5	13	11																																																																
	訪問等	3	0	3																																																																
	計	861	937	1,044																																																																
継続相談	電話	1,300	1,665	1,714																																																																
	窓口	756	1,236	1,228																																																																
	メール	43	69	17																																																																
	訪問等	221	263	262																																																																
	計	2,320	3,233	3,221																																																																
合計	3,181	4,170	4,265																																																																	
年度	新規相談計	継続相談計	合計																																																																	
令和2年度	861	2,320	3,181																																																																	
令和3年度	937	3,233	4,170																																																																	
令和4年度	1,044	3,221	4,265																																																																	

(イ) 令和4年度新規相談手段の内訳

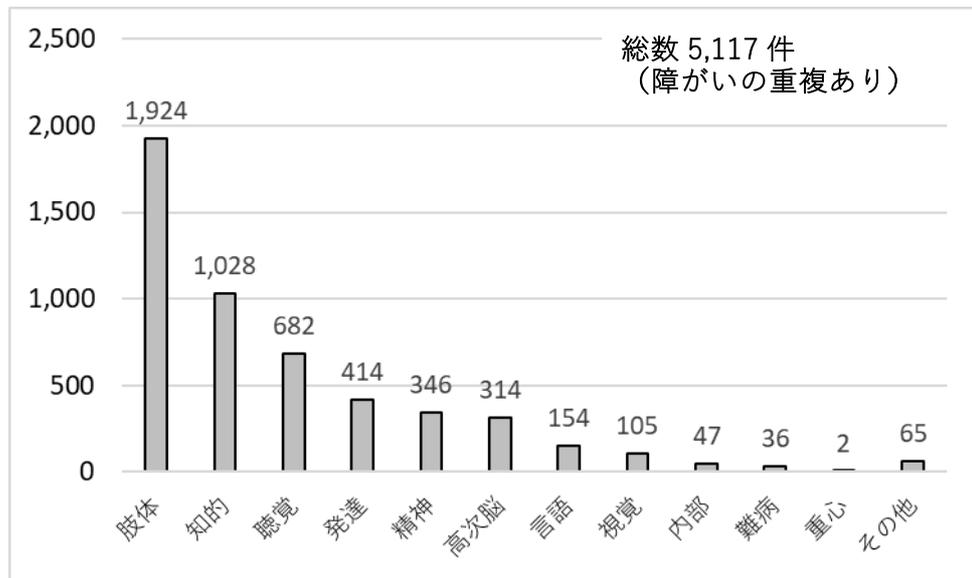


(ウ) 令和4年度継続相談手段の内訳



- ① 直近3年間、相談件数は年々増加傾向にある。
- ② 相談手段の内訳（割合）は前年度とほぼ同じである。

イ 相談者の障がい種別



- ① 主な障がいは肢体不自由と知的障がいで、相談全体の57%を占めている（前年度とほぼ同じ）。

ウ 障がい者ケアマネジメント（相談者への継続的な自立生活支援）件数
 (ア) 一般相談 (件)

		令和2年度	令和3年度	令和4年度
相談者数		112	79	71
対応延べ 件数	来所	328	599	461
	訪問	18	—	64
	同行	45	—	78
	計	391	599	603

(イ) 計画相談 (件)

		令和2年度	令和3年度	令和4年度
相談者数	児童	65	62	50
	成人	118	109	109
対応延べ 件数	児童	136	165	121
	成人	325	346	293
	計	461	511	414

- ① 計画相談は、障がい福祉サービスを受けるために必要な利用計画の作成を希望する方を対象としている。
- ② 原則、計画相談は障がい福祉センター通所事業の利用希望者を対象としている。

(2) 補装具の相談・判定 (件)

		令和2年度	令和3年度	令和4年度
相談 件数 (①)	新規	258	201	268
	継続(延べ)	377	300	250
	計	635	501	518
補装具判定件数(②)		91	69	68

- ① 補装具にかかる個別の一般的な相談（既に装用している方からの相談も含む）に対応している。
- ② 補装具判定は、本来は東京都の事業であるものの、区でも利便性の理由から区指定医の協力を得て、月2回の書類判定を実施している。
令和4年度、特別区では足立区のほか、世田谷区、板橋区が実施。

(3) きこえの相談

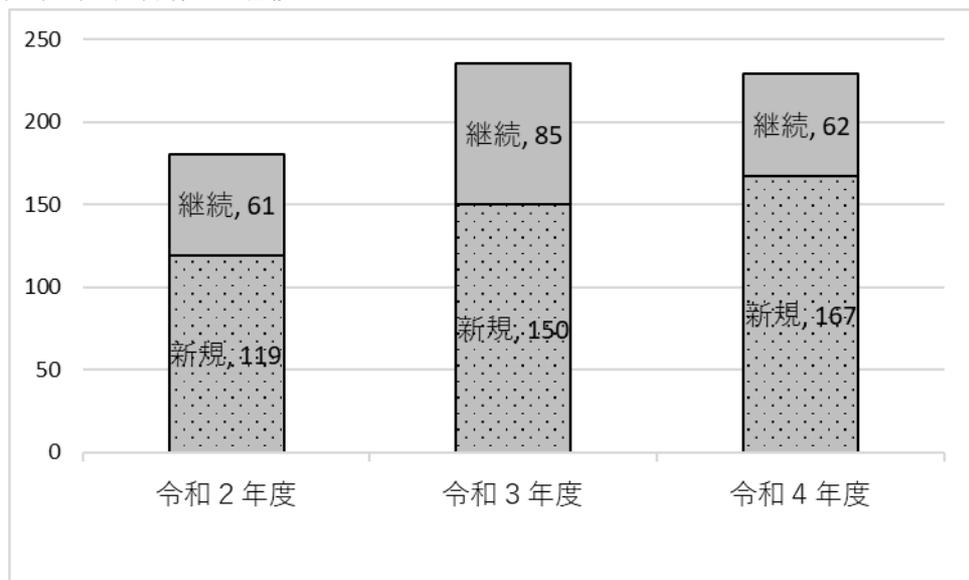
毎週火曜日から金曜日まで言語聴覚士による、きこえに関する相談を実施している。

聴力検査による聴力判定や補聴器のフィッティングなど専門的な相談に応じている。

ア きこえの相談件数 (件)

		令和2年度	令和3年度	令和4年度
相談件数	新規	119	150	167
	継続	61	85	62
	計	180	235	229

(ア) 相談件数の推移



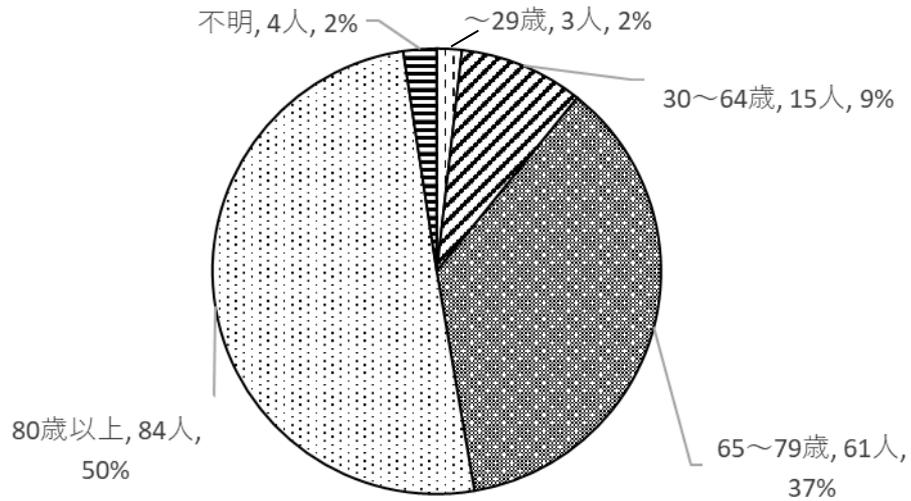
- ① 新規件数は年々増加傾向にある。
- ② 高齢者補聴器購入費用助成事業による影響も増加の一要因であると考えられる。

イ 相談内容 (新規相談167人について、複数項目あり)

相談内容	件数
聴力の衰え	132人
補聴器	142人
障害者手帳の取得	32人
耳鳴り	6人
生活・コミュニケーション	5人
その他	7人
合計	324人

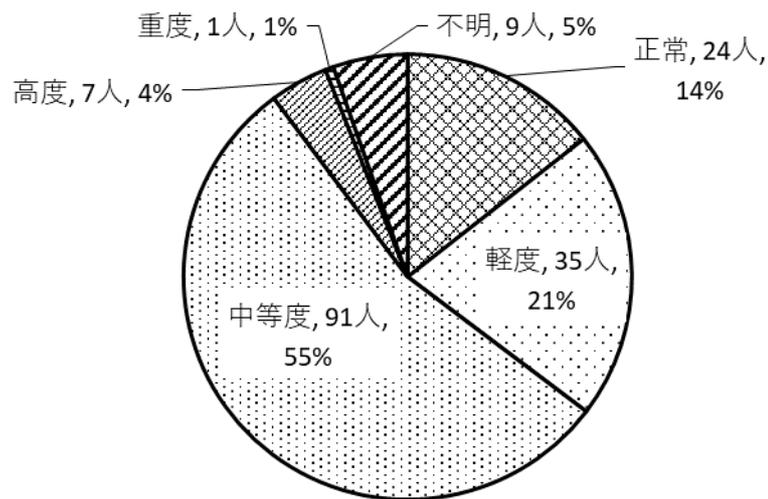
① 聴力の衰えや補聴器に関する相談が全体の85%を占めている
(前年度は83%)。

ウ 年齢別内訳 (新規相談167人について)



① 年齢不明者4人を除く新規相談者163人のうち、65歳以上が全体の87% (145人) を占めており、加齢による難聴相談が多い。

エ 聴力検査の結果 (新規相談167人について)



聴力レベルの判断基準 (dB)				
重度	高度	中等度	軽度	正常
90~	70~89	40~69	25~39	~24

① 身体障がい者手帳の取得・等級変更該当者 26人
(6級相当4人、語音明瞭4級相当20人、4級相当2人)

- ② 高齢者補聴器購入費用助成制度該当者 47人
- ③ 相談者の55%は中等度の難聴者である。

(4) ピアサポート (障がい当事者による相談) (件)

	肢体	聴覚	視覚	高次脳	計
相談件数	15 (18)	36 (33)	16 (13)	12 (9)	79 (73)

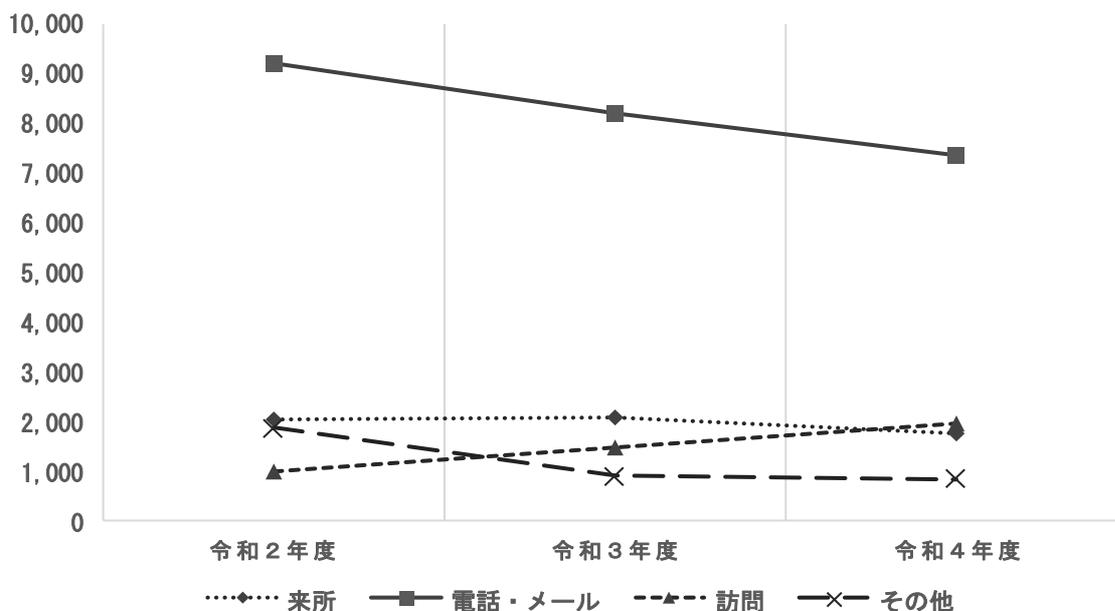
() 内は前年度実績

2 雇用支援室

(1) 相談件数 (件)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度
来所	2,055	2,068	1,765
電話・メール	9,233	8,220	7,344
訪問	972	1,491	1,962
その他(※)	1,873	899	839
計	14,133	12,678	11,910

※ その他は、支援計画作成、支援方針会議、行政機関・支援機関との連携会議等



- ① 令和4年度は、新型コロナが徐々に落ち着いてきたことから、訪問支援が増え、電話相談やメールによる相談が減った。

(2) 相談者の障がい種別 (重複あり)

ア 身体障がい 延べ 393人 (人)

肢体 1～3	肢体 4～7	視覚	聴覚	平衡 機能	音声 言語	内部
141	85	39	82	1	10	35

イ 知的障がい 延べ 1,284人 (人)

1度	2度	3度	4度
0	4	187	1,093

ウ 精神障がい 延べ 629人 (人)

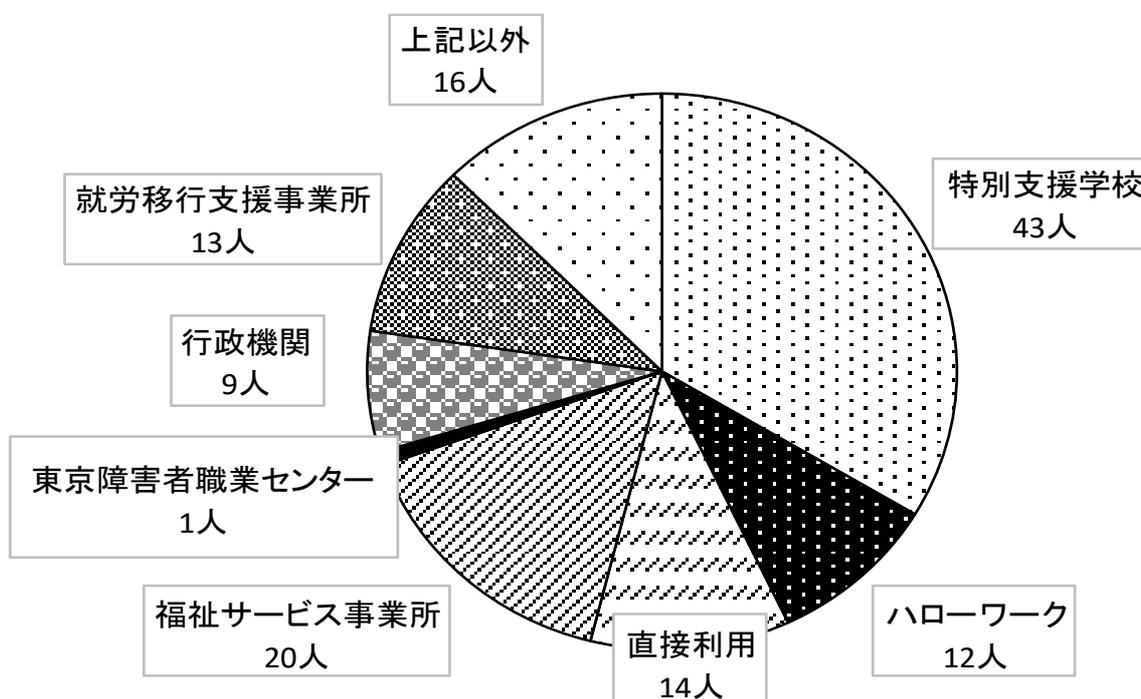
1級	2級	3級
11	235	383

エ 手帳なし 延べ 27人

オ 発達障がい等の支援状況 (人)

	発達	てんかん	高次脳	難病	計
令和3年度	402	144	82	20	648
令和4年度	407	145	86	20	658
増減	5	1	4	0	10

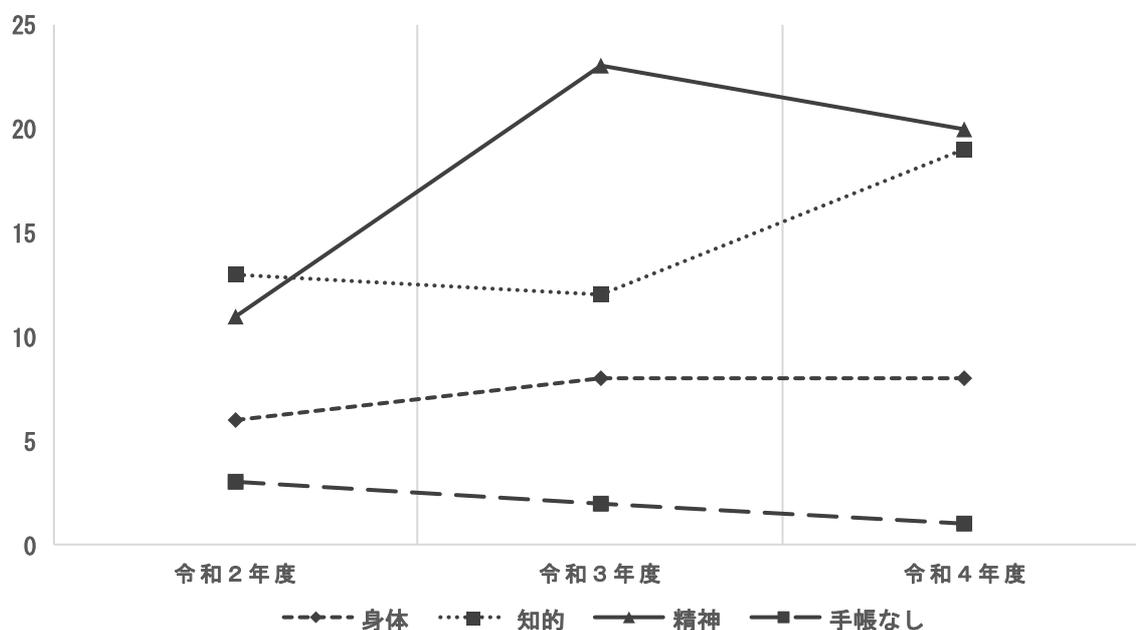
(3) 相談に至る紹介経路 (新規登録128人)



(4) 就労状況

ア 一般企業への障がい別就労者数 (延べ人数) (人)

	身体	知的	精神	手帳なし	計
令和2年度	6	13	11	3	33
令和3年度	8	12	23	2	45
令和4年度	8	19	20	1	48



- ① 令和2年度は、新型コロナの影響で求人数が減少し、就労者数も大幅に減った。
- ② 令和3年度以降、就労環境は徐々に回復してきている。

イ 就労先の業種 (実人数45人の内訳) (人)

建設	製造	電気ガス	情報通信	運輸	卸売小売
0	4	0	3	1	4
金融・保険	不動産	飲食宿泊	医療福祉	教育学習	その他(※)
1	0	3	5	0	24

※ その他は、清掃、各官公庁、農園、各種パートなど

3 問題点等

今後も利用者本人に寄り添った相談支援を実践し、障がい福祉に関する総合的な窓口として資質の向上に努めていく。

厚生委員会委員会情報連絡一覧表

件 名	内 容	日時及び場所	P Rの方法
<p>1 1 令和5年度敬老祝い事業における記念品の贈呈方法について</p> <p>所管課 【高齢福祉課】</p>	<p>令和5年5月8日より新型コロナウイルス感染症が5類へと変更になるが、第9波の懸念が示されるなど、感染すれば重症化の恐れが高い高齢者への配慮は引き続き必要である。また、高齢者を狙った凶悪事件の増加により不安が高まっている社会情勢なども踏まえ、記念品は、令和4年度に引き続き郵送により贈呈する。</p> <p>1 対象者数見込み（令和5年4月1日現在）</p> <p>(1) 白寿（99歳） 217人（203人）</p> <p>(2) 米寿（88歳） 4,404人（3,759人）</p> <p>(3) 喜寿（77歳） 7,276人（5,260人）</p> <p>※（ ）は、令和4年度実績値</p> <p>2 贈呈方法</p> <p>(1) 白寿 対象者全員に、区内共通商品券（2万円）、長寿証、額を「ゆうパック」で送付する。</p> <p>(2) 米寿・喜寿 対象者全員に、区内共通商品券（米寿1万円、喜寿5千円）を「簡易書留」で送付する。</p> <p>3 郵送による贈呈方法に伴う留意点</p> <p>(1) 民生委員宛てに郵送による贈呈を周知した。（令和5年5月通知済）</p> <p>(2) 対象者には事前案内はがきにて郵送となる旨を通知する。</p> <p>(3) 記念品は敬老の日までに届くように発送時期を郵便局と調整する。</p>	<p>【配達日】</p> <p>①白寿は敬老の日（9月18日）とする。</p> <p>②米寿、喜寿は9月8日から9月17日までの間とする。</p>	<p>(1) 対象者に対しては、書面で通知する。</p> <p>① 白寿は、6月に通知する。</p> <p>② 米寿、喜寿は、8月に通知する。</p> <p>(2) あだち広報8月10日号及び区ホームページ等で周知する。</p>

厚生委員会情報連絡一覧表

項目	令和3年度	令和4年度
出展事業者	50 件	51 件
相談・面接者	105 人	87 人
採用者	11 人	10 人

令和4年度も、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を徹底するとともに、受付時間を分け、事前申し込み制で実施した。相談者の約2割程しか後日面接に至らず、かつ面談した者の約半数しか採用に至らない厳しい状況であった。令和5年度は、感染症拡大防止対策を必要最小限に緩和するとともに障がいサービス事業所の出展も加え、出展事業者数は1回につき35事業者（令和4年度は25事業者）を増やすとともに、出展事業者のPR動画の作成・活用を図り、介護の職に就労意欲のある参加者の増加を目指す。

3 介護人材雇用創出事業（委託事業）

介護人材の育成と確保を図ることを目的に、福祉・介護サービス分野の求職者に、注3紹介予定派遣を活用し、雇用を前提として介護施設で一定期間（3か月程度）就労する体験機会の提供、資格取得を支援した。

注3 紹介予定派遣とは、派遣先が、派遣労働者として受け入れてから、派遣先と派遣労働者の希望が合えば直接雇用する制度。

- (1) 委託期間 令和4年7月～令和5年3月
- (2) 受託事業者 (株)シグマスタッフ

項目	令和3年度	令和4年度
求職者	30 人	28 人
採用者	19 人	15 人

令和4年度の採用者は令和3年度実績を下回ったが、期間終了後、雇用につながらなかった者に対し、別施設を紹介あつせんする等のフォローを徹底した。令和5年度は、派遣期間を原則3か月から2か月とし、優秀な人材はすぐに雇用に結びつけられるようにする。

区ホームページ・広報
(8月25日号)

厚生委員会情報連絡

令和5年6月29日

件名	令和4年度「足立区地域包括ケアシステム8つの推進事業」の実施結果について								
所管部課名	福祉部 高齢者施策推進室 地域包括ケア推進課								
内容	<p>令和4年度「足立区地域包括ケアシステム8つの推進事業」の実施結果について報告する。</p> <p>1 8つの推進事業</p> <p>「足立区地域包括ケアシステムビジョン」で定めた18の取り組みの柱の底上げを目的に、令和4年度から区内全地区で本格実施を開始した。</p> <p>(1) 自主グループの創出支援 (2) わがまちの孤立ゼロプロジェクト推進による地域の見守り強化 (3) MCS（メディカルケアステーション）の利用促進 (4) 地域の資源と連携したハウカツ出張相談窓口 (5) あだちお部屋さがしサポートとの連携による高齢者の住まい確保 (6) 認知症への理解促進（高齢者声かけ訓練） (7) エンディングノートを活用した終活啓発 (8) 高齢者の情報格差解消に向けた取り組み</p> <p>2 令和4年度の実施結果</p> <p>別冊「足立区地域包括ケアシステム8つの推進事業令和4年度実施報告書」参照</p> <p>3 地域包括ケアシステム推進に対する区民体感の変化と今後の方針</p> <p>介護予防チェックリスト（※）より「自分が住んでいるまちは、介護が必要な状態になっても安心して暮らし続けられると思う区民の割合（足立区地域包括ケアシステム推進状況を測る参考指標）」の結果は年々上昇してきている。</p> <p>引き続き、区内全地区において8つの事業の推進に取り組むとともに、他地区での好事例の共有など、地域の関係機関との連携による地域包括ケアシステムの推進に努めていく。</p> <table border="1" data-bbox="416 1727 1386 1968"> <thead> <tr> <th data-bbox="416 1727 986 1816">年度</th> <th data-bbox="986 1727 1121 1816">令和2年度</th> <th data-bbox="1121 1727 1257 1816">令和3年度</th> <th data-bbox="1257 1727 1386 1816">令和4年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="416 1816 986 1968">自分が住んでいるまちは、介護が必要な状態になっても安心して暮らし続けられると思う区民の割合</td> <td data-bbox="986 1816 1121 1968">67.2%</td> <td data-bbox="1121 1816 1257 1968">67.3%</td> <td data-bbox="1257 1816 1386 1968">68.4%</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 要支援・要介護認定を受けていない65歳以上の高齢者を対象に、生活状況や健康状態を調査するアンケートを3年に分けて実施。</p>	年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	自分が住んでいるまちは、介護が必要な状態になっても安心して暮らし続けられると思う区民の割合	67.2%	67.3%	68.4%
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度						
自分が住んでいるまちは、介護が必要な状態になっても安心して暮らし続けられると思う区民の割合	67.2%	67.3%	68.4%						

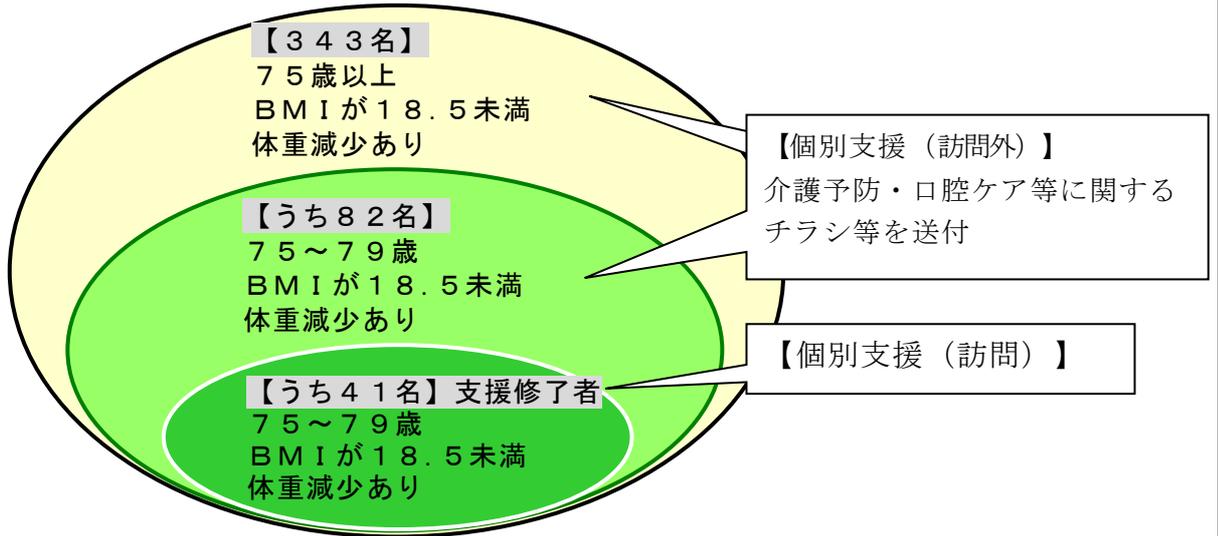
<p>件名</p>	<p>令和4年度「食べてフレイル予防」事業の実施結果について</p>
<p>所管部課</p>	<p>区民部 高齢医療・年金課、 区民部 国民健康保険課 衛生部 データヘルス推進課 福祉部 高齢者施策推進室 地域包括ケア推進課</p>
<p>内容</p>	<p>令和4年度から開始した高齢者の保健事業と介護予防を一体的に実施する、フレイル（※1）予防事業「食べてフレイル予防」による支援実績について報告する。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin-left: auto; margin-right: auto;"> <p>※の注釈は、別紙1の用語説明参照</p> </div> <p>1 国が求めている事業の目的及び内容</p> <p>(1) 目的 高齢者の健康寿命の延伸と生活の質の向上</p> <p>(2) 実施内容</p> <p>ア KDBシステム（※2）から健康課題等の分析を行う。</p> <p>イ 個別支援（ハイリスクアプローチ）の実施</p> <p>ウ 集団支援（ポピュレーションアプローチ）の実施</p> <p>2 区内後期高齢者の健康課題</p> <p>KDBシステムによるデータ分析の結果、以下の課題が明らかとなった。</p> <p>(1) 75歳以上の後期高齢者で体重減少（6か月間に2～3kg減少）がある方の割合が、足立区は国や都と比べて高い（別紙1図1参照）。</p> <p>(2) 低栄養（※3）で体重減少がある方は要介護認定を受ける割合が高い（別紙1表1参照）。</p> <p>3 令和4年度の実施内容（概要図）</p> <div style="text-align: center;"> <p>要介護約 2.8 万人 要支援約 0.9 万人</p> <p>フレイル・フレイル予備軍 推定 3.3 万人</p> <p>元気な方 推定 10 万人</p> <p>高齢者(65 歳以上) 17 万人</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin-left: auto; margin-right: auto;"> <p>個別支援の目的 フレイルのリスクがある高齢者の低栄養からの脱却を目指す</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin-left: auto; margin-right: auto;"> <p>集団支援の目的 高齢者が広くフレイル予防を学び実践することを目指す</p> </div> </div>

4 個別支援（訪問）

（1）実施内容

①テーマ	低栄養防止による要介護への進行予防
②対象者	令和3年度後期高齢者医療健診受診者41,460名中、低栄養基準のBMI（※4）が18.5未満、かつ6か月間に2～3kgの体重減少があると回答した方が343名。 そのうち個別訪問等支援の対象として年齢75～79歳（要支援・要介護認定者、疾病による体重減少が想定される方を除く）82名を抽出した。
③実施方法	ア 管理栄養士による個別訪問により体重・握力測定、食事内容等を調査した（初回訪問・2回目電話連絡・3回目訪問）。 イ 疾病、口腔機能低下等による体重減少者は必要な制度、サービスに繋がるよう支援した。 ウ 個別栄養相談支援を実施しない261名の方に対してフレイル予防の啓発、集団支援の取り組みを案内した。
④実施結果	初回訪問時に食事の傾向を確認できる「食生活チェックシート」を活用した栄養相談により目標を設定した。また、住区センター等で実施している集団支援による予防活動等を提案した。 ア 支援修了者41名のうち、40名（98%）が体重維持（※5）増加達成、31名（76%）が食や生活習慣を見直す行動変容を達成。 イ 栄養相談未実施者34名 【内訳】 ① 栄養相談必要なし 16名 ② 地域包括支援センターによる支援依頼 15名 ③ 要介護認定に伴うケアマネジャーによる支援 3名
⑤支援から見てきたこと	ア 支援修了者の傾向把握 低栄養リスク者の一部であるが、食傾向を把握できるようになった。家族の状況変化や孤食が体重減少のきっかけになりやすいという傾向が見られた。 イ 行動変容の状況 食や生活習慣を見直す等の行動を変化させた方は76%であり、100%に近づけるためには、目標の明確化及び共有の必要性を認識した。 ウ 支援修了者の感想 アンケートから、区が個別訪問という手厚い支援を実施したことに、驚きと感謝の気持ちを受け取ることができた。

【個別支援(訪問・訪問外)の対象者の概念イメージ図】



(2) 実施状況



写真1 個別訪問時の測定器具



写真2 聞き取り時の様子

5 集団支援

(1) 実施内容

①テーマ	たんぱく質等の栄養摂取による筋力維持・低栄養予防
②対象者	通いの場に行くことが可能な高齢者
③会場	住区センター11か所（綾瀬、入谷、梅島、栗原北、島根、千住柳町、中央本町、東和、西伊興、東伊興、花保）及び鹿浜いきいき館 計12会場
④事業内容	ア 管理栄養士が「運動・体操等の集まり」等に出向き、簡単にできる調理実演を組み入れた栄養講座とアンケートを実施した（7月～2月）。 イ 月数回の定期開催時に、参加者主体の測定（体重、筋肉量、握力等）を実施した（7月～3月）。

⑤実施結果	<p>栄養講座 23回（参加者582名） 測定参加者 350名 （栄養講座アンケート結果：回答者468名） ア フレイルの認知度 416名【89%】 イ たんぱく質を多く含む食品（肉、魚、卵、大豆製品）の摂取 （ア）毎食（1日3回）摂る人 172名【37%】 （イ）栄養講座2回参加者（83名）の毎食（1日3回）摂る割合変化 31%→41% 10ポイント上昇</p>
⑥支援から見てきたこと	<p>ア 栄養講座 簡単な調理実演を盛り込み、食材の一部である缶詰（魚の蒲焼缶詰等）や調味料（カレー味の粉末調味料等）を食教材としてお持ち帰りいただいた。このような栄養講座は、参加者の集客力、行動変容（ご自宅での調理）割合が高く、たんぱく質摂取頻度向上に繋がったと考えられる。</p> <p>イ 測定 測定参加者が減るなど、多くの方の継続及び新規の参加に課題がある。</p>

(2) 実施状況



写真3 栄養講座の様子



写真4 調理実演の料理



写真5 測定の様子（体組成計）



写真6 測定の様子（握力）

6 令和5年度の事業変更及び改良点

(1) 個別支援

- ア 個別訪問時、目標の明確化及び共有のため、目標内容を書いた「目標設定シート」を渡すなど可視化する。
- イ 個別訪問等支援にて伝えた支援内容「情報提供書」を、本人の同意を得た上でかかりつけ医に郵送する。
- ウ 令和4年度修了者へフレイル予防資料及び体調等確認書類を郵送する。

(2) 集団支援

- ア 12会場を新たに追加する。【合計24会場（改修中は除く）】
住区センター12か所（青井、弘道、江北コミュニティ、鹿浜、千住あずま、千住本町、舎人、西新井栄町、平野、保塚、南花畑、本木関原）
- イ 測定（体重、筋肉量、握力）や筋肉維持の運動を盛り込む事業の事業名を「筋肉上げマッスル測定会」とし、通いの場での測定や筋力維持活動を広く周知する。

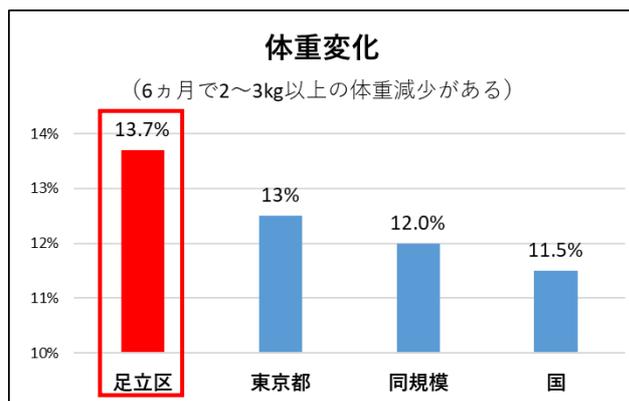
(3) スケジュール

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
個別支援	対象者抽出・準備	抽出											
	訪問			個別訪問 ①日程									
	効果分析等					個別訪問 ②日程							効果分析 まとめ
集団支援	会場との調整	調整											
	栄養講座			前期 栄養講座									
	体組成等測定												
	効果分析等												効果分析 まとめ

7 今後の方針

令和6年度、集団支援の通いの場会場を拡大していけるよう関係部署との連携を推進する。

【図 1】体重減少があると回答した者の割合 令和 3 年度後期高齢者健診 質問票より



【表 1】6 か月間に体重減少があった方の介護状況（BMI 別）（令和 3 年度）

区 分		ア. 6か月で2～3Kgの体重減少ありと答えた方	イ. アのうち要介護認定を受けている人数	ウ. 要介護認定者の割合% (イ/ア)
① BMI<18.5	やせ	573	228	39.8
② 18.5≤BMI<25.0	標準	3,385	1,028	30.4
③ 25.0≤BMI<30.0	肥満	1,436	369	25.7
④ 30.0≤BMI	高肥満	292	91	31.2
総数		5,686	1,716	30.2

【用語説明】

※ 1	フレイル	加齢とともに心身の活力（運動機能や認知機能など）が低下し、複数の慢性疾患の併存などの影響もあり、生活機能が障害され、心身の脆弱性が出現した状態。その一方で、適切な介入・支援により、生活機能の維持向上が可能な状態。
※ 2	KDBシステム	国保データベースシステム。「特定健診・特定保健指導」「医療（後期高齢者医療含む）」「介護保険」等の情報を活用することで、統計情報や「個人の健康に関する情報」を保険者に提供し、効率的かつ効果的な保健事業の実施をサポートするシステム
※ 3	低栄養	厚生労働省の基準（栄養改善マニュアル）により、BMI、体重減少、血清アルブミン値、食事摂取量等の複数の基準から判定する。しかし、血清アルブミン値は令和 5 年度から健診項目に追加したため、現時点では、BMI が 18.5 未満かつ体重減少（6 か月に 2～3 kg）がある方を低栄養と定義している。
※ 4	BMI	身長と体重から肥満度を示す指標。BMI が 22 を適正体重（標準体重）とし、統計的に最も病気になりにくい体重とされている。18.5 未満を低体重と分類（出典：肥満症診療ガイドライン） BMI = 体重 kg ÷ (身長 m) ²
※ 5	体重維持	体重の変化をマイナス 1 kg 以上、プラス 1 kg 未満（-1 kg ≤ 体重 < +1 kg）を体重維持としている。

厚生委員会情報連絡

令和5年6月29日

件名	「あたまの健康度測定（認知症検診推進事業）」の令和4年度の実施結果及び令和5年度の概要について																				
所管部課	福祉部 高齢者施策推進室 地域包括ケア推進課																				
内容	<p>令和4年度「あたまの健康度測定（※1）（認知症検診推進事業）」の集団検診の実施結果と令和5年度のスケジュールについて報告する。</p> <p>※1 あたまの健康度測定とは、区内在住の70歳の方を対象に、「自分でできる認知症の気づきチェックリスト」や認知機能検査等をふまえて医師が問診を実施し、認知機能低下の疑いの有無を判定する事業です。</p> <p>1 令和4年度集団検診の実施内容と結果</p> <p>(1) 日程 令和5年3月7日（火）、8日（水）</p> <p>(2) 場所 シアター1010 11階ギャラリー</p> <p>(3) 対象 令和4年度に70歳を迎えた方 (昭和27年4月1日～昭和28年3月31日生まれの方)</p> <p>(4) 募集人員 150人</p> <p>(5) 内容 問診、認知機能検査等</p> <p>(6) 検診結果</p> <p>ア 検診案内発送数、申込者数、受診者数</p> <table border="1" data-bbox="424 1120 1490 1357"> <thead> <tr> <th></th> <th>発送数</th> <th>申込者数</th> <th>受診者数</th> <th>受診率 (受診者数/発送数)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>男性</td> <td>3,549</td> <td>75</td> <td>70</td> <td>2.0%</td> </tr> <tr> <td>女性</td> <td>3,567</td> <td>84</td> <td>71</td> <td>2.0%</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>7,116</td> <td>159</td> <td>141</td> <td>2.0%</td> </tr> </tbody> </table> <p>イ 判定結果</p> <p>「認知機能低下の疑いなし」 122人（86.5%）</p> <p>「認知機能低下の疑いあり」 19人（13.5%）</p> <p>ウ 医療機関連絡票、伴走支援制度（※2）連絡票発行数</p> <p>「認知機能低下の疑いあり」と判定された人は、検診当日に問診を担当した医師がかかりつけ医がいるかを確認し、かかりつけ医ありの18人に医療機関連絡票を発行した。</p> <p>また、伴走支援制度の利用を希望した人は4人（かかりつけ医あり3人、かかりつけ医なし1人）であった。</p> <p>※2 伴走支援制度とは、「あたまの健康度測定（認知症検診）」で、認知機能低下の疑いがあると判定された人を対象に行う検診後の支援制度です。医療保険・介護保険対象外の足立区独自の事業で、区から委託を受けた看護師がご自宅への訪問や電話により、認知症への備えと理解を促し、在宅生活を継続するための支援を行います。</p>		発送数	申込者数	受診者数	受診率 (受診者数/発送数)	男性	3,549	75	70	2.0%	女性	3,567	84	71	2.0%	計	7,116	159	141	2.0%
	発送数	申込者数	受診者数	受診率 (受診者数/発送数)																	
男性	3,549	75	70	2.0%																	
女性	3,567	84	71	2.0%																	
計	7,116	159	141	2.0%																	

2 令和5年度集団検診、個別検診の概要

(1) 令和5年度に71歳を迎える方

(昭和27年4月1日～昭和28年3月31日生まれの方)

ア 集団検診 前記1のとおり実施済み

イ 個別検診の実施

① 検診日程 令和5年5月22日(月)～8月31日(木)

② 実施場所 区内指定医療機関(48か所)

③ 募集人数 150人

④ 実施内容 医師による問診、認知機能検査、助言、結果説明

ウ 伴走支援制度の実施

① 支援日程 令和5年5月初旬～(最長6か月)

② 実施内容 認知機能低下ありと判定された人へ、看護師による認知症への備えと理解の促進、在宅生活を継続するための支援を実施

(2) 令和5年度に70歳を迎える方

(昭和28年4月1日～昭和29年3月31日生まれの方)

ア 集団検診の実施

① 検診日程 令和5年7月8日(土)、9日(日)

② 実施場所 シアター1010 11階 ギャラリー

③ 募集人数 200人

イ 個別検診の実施 前記2(1)イと同様に実施

ウ 伴走支援制度の実施

① 支援日程 令和5年8月中旬～(最長6か月)

② 実施内容 前記2(1)ウ②と同様に実施

3 今後の方針

「認知機能低下の疑いあり」と判定された人への伴走支援制度によるフォローと同時に、認知症地域支援推進員(※3)や各地域包括支援センターと連携し、継続的に支援していく。

※3 認知症地域支援推進員とは、認知症本人及びその家族の抱える問題を総合的に支援し、医療と介護の連携と各地域包括支援センター全体の認知症対応力の向上を推進しています。

厚生委員会情報連絡

令和5年6月29日

件名	令和4年度医療・介護連携研修の実施結果について																												
所管部課名	福祉部 高齢者施策推進室 地域包括ケア推進課																												
内容	<p>令和4年度の医療・介護連携研修会の実施結果について報告する。</p> <p>1 目的 医療機関と介護事業所等の関係者が連携するための研修会を開催し、在宅医療と介護の一体的な提供を促進する。</p> <p>2 参加団体（9職種）</p> <table border="1" data-bbox="432 860 1406 1433"> <thead> <tr> <th colspan="2">団体名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>1</td><td>足立区医師会</td></tr> <tr><td>2</td><td>足立区歯科医師会</td></tr> <tr><td>3</td><td>足立区薬剤師会</td></tr> <tr><td>4</td><td>足立区介護サービス事業者連絡協議会</td></tr> <tr><td>5</td><td>東京都柔道整復師会足立支部</td></tr> <tr><td>6</td><td>あだちPOSネットワーク ※ POS・・・理学療法士・作業療法士・言語聴覚士</td></tr> <tr><td>7</td><td>東京都栄養士会足立支部</td></tr> <tr><td>8</td><td>足立区多機能サービス連絡会</td></tr> <tr><td>9</td><td>地域包括支援センター</td></tr> </tbody> </table> <p>3 令和4年度実施結果について (1) 医療・介護スキルアップ研修 ア 目的 医療・介護関係者が、患者の症例や現場で活用する知識を習得して共有することで、円滑な連携を推進する。 イ 開催結果</p> <table border="1" data-bbox="432 1792 1406 2145"> <tbody> <tr><td>開催日時</td><td>令和4年9月14日（水）</td></tr> <tr><td>開催方法</td><td>オンライン（Webex）及び動画配信</td></tr> <tr><td>研修テーマ・講師</td><td>①新型コロナウイルスの現状等について 阿部メディカルクリニック 阿部 聡 院長 ②ウイルス・ワクチンの基礎、接し方について 博慈会感染症制御室 田島 剛 室長</td></tr> <tr><td>視聴数</td><td>当日134人 動画配信160回</td></tr> </tbody> </table>	団体名		1	足立区医師会	2	足立区歯科医師会	3	足立区薬剤師会	4	足立区介護サービス事業者連絡協議会	5	東京都柔道整復師会足立支部	6	あだちPOSネットワーク ※ POS・・・理学療法士・作業療法士・言語聴覚士	7	東京都栄養士会足立支部	8	足立区多機能サービス連絡会	9	地域包括支援センター	開催日時	令和4年9月14日（水）	開催方法	オンライン（Webex）及び動画配信	研修テーマ・講師	①新型コロナウイルスの現状等について 阿部メディカルクリニック 阿部 聡 院長 ②ウイルス・ワクチンの基礎、接し方について 博慈会感染症制御室 田島 剛 室長	視聴数	当日134人 動画配信160回
団体名																													
1	足立区医師会																												
2	足立区歯科医師会																												
3	足立区薬剤師会																												
4	足立区介護サービス事業者連絡協議会																												
5	東京都柔道整復師会足立支部																												
6	あだちPOSネットワーク ※ POS・・・理学療法士・作業療法士・言語聴覚士																												
7	東京都栄養士会足立支部																												
8	足立区多機能サービス連絡会																												
9	地域包括支援センター																												
開催日時	令和4年9月14日（水）																												
開催方法	オンライン（Webex）及び動画配信																												
研修テーマ・講師	①新型コロナウイルスの現状等について 阿部メディカルクリニック 阿部 聡 院長 ②ウイルス・ワクチンの基礎、接し方について 博慈会感染症制御室 田島 剛 室長																												
視聴数	当日134人 動画配信160回																												

(2) 多職種連携研修会

ア 目的

在宅医療・介護に関わる多職種が参加し、顔が見え相談できる関係作りを進めることで、ブロック内で課題解決する連携体制を構築する。

イ 開催回数 区内5ブロック 各1回

ウ 開催結果

ブロック	日時・場所	内容	参加者
千住	10月5日(水) 19時～21時 梅田地域学習 センター	①「多職種を知り、千住エリアでの今後の連携について考える」 ②ミニレクチャー 長寿社会を女性視点で解説 「百寿者、介護、女性疾患」	53人
中部	10月12日(水) 19時～21時 ギャラクシティ	①「多職種とどのような連携ができるか」 ②職種紹介プレゼンテーション	62人
東部	10月26日(水) 19時～21時 勤労福祉会館	①「多職種とどんな連携ができるか～職種別プレゼンテーションを踏まえて～」 ②職種紹介プレゼンテーション	36人
西部	11月16日(水) 19時～21時 ギャラクシティ	①「多職種とどのような連携ができるか」 ②職種紹介プレゼンテーション	62人
北部	11月30日(水) 19時～21時 竹の塚地域学習 センター	①「多職種を知り、北部エリアでの今後の連携について考える」 ②ミニレクチャー 「多職種連携による高齢者のフレイル予防」	50人

4 今後の方針

多職種間の連携を深めていくため、各団体間の連絡・調整を丁寧に進め
たうえで、研修内容等を決定していく。また、5ブロック全体での研修会
を開催し、ブロックごとの連携事例を共有していく。

厚生委員会情報連絡

令和5年6月29日

件名	地域包括支援センター支援システムの本稼働開始について
所管部課名	福祉部 高齢者施策推進室 地域包括ケア推進課
内容	<p>区と地域包括支援センター（※1）（以下「ホウカツ」という。）を専用回線ネットワークで結ぶ、地域包括支援センター支援システムの本稼働を開始したので報告する。</p> <p>※1 地域包括支援センターとは、65歳からの健康や介護に関する様々な相談を受け付ける窓口です。区内25か所あり、区が委託する公的な事業所です。</p> <p>1 目的</p> <p>区内25か所（20法人）のホウカツは、各法人において異なるソフトを使用して高齢者情報を管理しており、区が提供する高齢者情報と連携ができていなかった。そのため、各ホウカツと区を結ぶシステムにより高齢者情報の一元管理を行い、円滑な情報共有と業務の効率化を行う。</p> <p>2 システムを使用する地域包括支援センター・所属</p> <p>(1) 25か所の全ホウカツ (2) 庁内関係所管（4課）</p> <p>① 地域包括ケア推進課 ② 高齢福祉課 ③ 介護保険課 ④ 絆づくり担当課</p> <p>3 本稼働日時</p> <p>令和5年5月11日 午前9時30分</p> <p>4 主な機能</p> <p>(1) 総合相談記録の入力・参照機能 (2) 光回線（VPN※2）による専用回線ネットワーク</p> <p>※2 仮想的な専用線により拠点間を接続するネットワーク</p> <p>(3) 介護保険システムとのデータ連携 (4) 区とホウカツが使用するファイル共有サーバー (5) USBによるデータの持ち出し制限 (6) 専用ソフトによる統計的分析</p>

4 導入後の効果

- (1) 区とハウカツの円滑な情報共有による業務の効率化と確実性の向上
- (2) 区による相談記録等の情報管理（高齢者の転居やハウカツ受託法人の変更等が生じても影響を受けない体制の構築）
- (3) USB手渡しの廃止、ログイン時の静脈認証等によりセキュリティの向上

厚生委員会情報連絡

令和5年6月29日

件名	高齢者等実態調査の報告（速報）について
所管部課	福祉部 高齢者施策推進室 高齢福祉課、地域包括ケア推進課、介護保険課
内容	<p>令和6年度から8年度までを計画期間とする「足立区高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画」策定のために、令和4年9月から12月に実施した高齢者等実態調査の速報値がまとまったので報告する。</p> <p>別添の「足立区高齢者等実態調査報告書【概要版】」は、以下「概要版」という。</p> <p>1 主な新規追加調査項目（詳細は「概要版」P21～31を参照）</p> <p>(1) 3年前からの変化（「概要版」P21） コロナ禍の影響により、高齢者の心身の状態の変化なども考えられることから、3年前からの変化について確認する設問を追加した。 ⇒ 3年前からの変化では、<u>「体力や筋力が落ちた」</u>が約7割と最も高く、次いで「友人・知人が少なくなった」が約3割となっている。 運動器の機能回復の取り組みが必要である。</p> <p>(2) 耳の聞こえ（「概要版」P25） 「難聴」を改善することで、認知症の発症を遅らせたり、予防する効果が期待できることから、耳の聞こえの実態を把握する設問を追加した。 ⇒ 要介護認定者実態調査（※）では、「聞きづらい」と回答した割合は約4割、「聞きとれない」と回答した割合は約1割と、<u>耳の聞こえに不安を抱える割合が高い。</u> ※ 要介護1～5の認定者を対象とした調査。</p> <p>(3) 補聴器の必要性（「概要版」P26） 耳の聞こえに関連して、補聴器の必要性を把握する設問を追加した。 ⇒ 「小さな声が聞きづらい」「普通の会話が聞きづらい」「普通の会話は聞き取れない」「耳元で話されても聞き取れない」と回答した人に、補聴器の必要性を聞いたところ、調査合計では、<u>「補聴器の購入を考えている」</u>が7.0%となっている。</p> <p>2 調査結果から明らかになった課題</p> <p>(1) 運動器の機能低下【自立期（※）の高齢者】 運動器の機能低下がみられ、1人暮らしでは孤独を感じている人が5人に2人と、潜在的にリスクを抱える人がおり、介護予防の取り組みが必要である。 ※ 介護の必要がない状態。</p> <p>(2) 在宅での重症化予防の必要性【要支援・軽度期（※）の高齢者】 在宅でのサービス希望が多く、かつ身体機能の維持・向上を望んでいる。重度化防止のための取り組みが必要である。 ※ 「要支援1」～「要介護2」程度の状態。</p> <p>(3) 在宅療養の環境整備【中重度（※）の高齢者】 自宅で生活したいと考えている者が引き続き自宅で生活できるよう、在宅療養の環境を整える取り組みを充実させていくことが重要となる。 ※ 「要支援3」～「要介護5」程度の状態。</p>

3 主な分析概要（詳細は「概要版」P5～7を参照）

「足立区地域包括ケアシステムビジョン」における、3つの心身状態（自立期、要支援・軽度期、中重度・終末期）と3つの構成要素（予防・生活支援、医療・介護、住まい）に紐づいた18本の柱に基づき、調査結果をクロス集計し分析を行った。

(1) 自立期（「概要版」P5）

構成要素	主な分析概要
予 防 ・ 生 活 支 援	自立期の約7割は何らかのリスクがあると推定され、特に「運動器の機能低下」では前回調査時より5.1ポイント悪化するなど、リスクがある住民の割合が増えている。 運動器の機能回復の取り組みが必要である。
医 療 ・ 介 護	かかりつけ医・歯科医師・薬局は7割超が「いる」と回答しており、「今はいないが、必要だと思っている」を合わせると9割を上回る。
住まい	今後の住まいについて、「現在の住まいに住み続けたい」が約8割であり、定住意向が強い。継続して自宅で生活するための方策を推進していくことが必要である。

(2) 要支援・軽度期（「概要版」P6）

構成要素	主な分析概要
予 防 ・ 生 活 支 援	ケアマネジャーは定期巡回・随時対応型訪問介護看護や訪問介護が不足していると感じている。 利用者は健康状態や身体機能の維持・向上の希望が高いため、これらの充実が必要である。
医 療 ・ 介 護	人材確保では、施設サービス事業所で「(概ね)確保できている」と回答した割合が低く、苦勞している様子がかがえる。人材確保できていない理由は、「求人・募集に対し応募が少ない・ない」が約8割と最も高くなっている。
住まい	今後の住まいの希望については、区全体では「介護サービスを利用しながら、自宅で生活したい」が約6割半ばと最も高く、次いで「特別養護老人ホームなど介護保険施設等に入りたい」は約1割となっている。

(3) 中重度・終末期（「概要版」P7）

構成要素	主な分析概要
予 防 ・ 生 活 支 援	地域とのつながりの頻度について、「ない」との回答が約5割と最も高くなっている。 また、要介護3～5認定者の幸福度は、「7点以上」が約3割であり、介護予防・日常生活圏域ニーズ調査の「7点以上」の約6割よりも低くなっている。
医 療 ・ 介 護	医療機関との連携強化については約6割が「強化されている」と回答しているが、関係性を維持・継続する取り組みが必要である。
住まい	自宅で過ごしたいと考えている割合は約6割となっており、中重度となっても、在宅にて生活できる支援を充実させていくことが重要である。

4 調査概要

(1) 区民対象調査

調査名 ※括弧内は対象者	上段：今回 中段：前回（括弧内） 下段：前回との差		
	発送数	回収数	回収率
①介護予防・日常生活圏域ニーズ調査 （65歳以上の一般高齢者及び要支援認定者）	7,500	4,196	55.9%
	(7,500)	(4,103)	(54.7%)
	±0	+93	+1.2ポイント
②高齢者単身世帯実態調査 （75歳以上の単身高齢者）	2,500	1,485	59.4%
	(2,500)	(1,353)	(54.1%)
	±0	+132	+5.3ポイント
③要介護認定者実態調査 （要介護1～5の認定者）	5,000	2,442	48.8%
	(5,000)	(2,637)	(52.7%)
	±0	-195	-3.9ポイント
④在宅介護実態調査 （在宅生活中の要支援・要介護認定者）	852	683	80.2%
	(942)	(688)	(73.0%)
	-90	-5	+7.2ポイント
⑤第2号被保険者調査 （55歳～64歳の第2号被保険者）	1,400	424	30.3%
	(—)	(—)	(—)
	—	—	—

(2) 事業所対象調査

調査名	上段：今回 中段：前回（括弧内） 下段：前回との差		
	発送数	回収数	回収率
⑥介護保険在宅サービス事業所実態調査	758	449	59.2%
	(738)	(449)	(60.8%)
	+20	±0	-1.6ポイント
⑦居宅介護支援事業所実態調査	193	142	73.6%
	(219)	(156)	(71.2%)
	-26	-14	+2.4ポイント
⑧介護保険施設実態調査	45	34	75.6%
	(44)	(36)	(81.8%)
	+1	-2	-6.2ポイント
⑨有料老人ホーム・軽費老人ホーム施設実態調査	58	31	53.4%
	(45)	(19)	(42.2%)
	+13	+12	+11.2ポイント
⑩サービス付き高齢者住宅実態調査	37	22	59.5%
	(36)	(22)	(61.1%)
	+1	±0	-1.6ポイント

5 今後の方針

明らかになった課題を中心に調査結果を分析し、足立区高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画の策定に活かしていく。

厚生委員会情報連絡一覧表

令和5年6月29日

件名	内容	日時及び場所	PRの方法																														
<p>19 令和4年度高齢者施設・障がい者（児）施設等に対する新型コロナウイルス感染症及び物価高騰対策の支援実績について</p> <p>所管課 【障がい福祉課、地域包括ケア推進課、介護保険課】</p>	<p>令和4年度の高齢者施設・障がい者（児）施設等に対する新型コロナウイルス感染症及び物価高騰対策について、支援実績を報告する。</p> <p>※ 実績は4年度確定値、執行率等は予算現額ベース</p> <p>1 高齢者施設・障がい者（児）施設等におけるPCR検査等の費用補助 令和5年6月30日終了を11月30日終了に変更</p> <p>介護・障害福祉サービス・障害児通所支援事業所に従事する職員及び新規利用者等を対象に、PCR検査等に係る経費を1人上限12回、1回あたり2万円まで補助した。</p> <p>(1) 高齢者施設等補助実績</p> <table border="1" data-bbox="419 976 1307 1193"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和3年度</th> <th>令和4年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>延事業所数</td> <td>278件</td> <td>180件</td> </tr> <tr> <td>延人数</td> <td>7,770人</td> <td>7,434人</td> </tr> <tr> <td>執行額</td> <td>115,220千円</td> <td>109,138千円</td> </tr> <tr> <td>執行率</td> <td>99.3%</td> <td>47.0%</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 執行率=109,138千円(執行額)/232,080千円(予算額)</p> <p>(2) 障がい者（児）施設等補助実績</p> <table border="1" data-bbox="419 1308 1307 1525"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和3年度</th> <th>令和4年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>延事業所数</td> <td>53件</td> <td>28件</td> </tr> <tr> <td>延人数</td> <td>1,095人</td> <td>600人</td> </tr> <tr> <td>執行額</td> <td>10,669千円</td> <td>8,320千円</td> </tr> <tr> <td>執行率</td> <td>53.5%</td> <td>20.9%</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 執行率=8,320千円(執行額)/39,912千円(予算額)</p>		令和3年度	令和4年度	延事業所数	278件	180件	延人数	7,770人	7,434人	執行額	115,220千円	109,138千円	執行率	99.3%	47.0%		令和3年度	令和4年度	延事業所数	53件	28件	延人数	1,095人	600人	執行額	10,669千円	8,320千円	執行率	53.5%	20.9%		
	令和3年度	令和4年度																															
延事業所数	278件	180件																															
延人数	7,770人	7,434人																															
執行額	115,220千円	109,138千円																															
執行率	99.3%	47.0%																															
	令和3年度	令和4年度																															
延事業所数	53件	28件																															
延人数	1,095人	600人																															
執行額	10,669千円	8,320千円																															
執行率	53.5%	20.9%																															

厚生委員会情報連絡一覧表

令和5年6月29日

2 在宅要介護者（高齢者・障がい者）受入体制整備事業

令和5年度末まで継続実施

介護の必要な在宅高齢者や在宅障がい者等について、介護者が新型コロナウイルスに感染し、介護できなくなった場合に、緊急的に医療機関において保護を行った。

(1) 高齢者分支給実績

	令和3年度	令和4年度
受入件数	12件	8件
執行額	8,955千円	8,040千円
執行率	55.9%	80.4%

※ 執行率=8,040千円(執行額)/10,000千円(予算額)

(2) 障がい者分支給実績

	令和3年度	令和4年度
受入件数	6件	2件
執行額	8,290千円	7,859千円
執行率	86.0%	83.7%

※ 執行率=7,859千円(執行額)/9,389千円(予算額)

3 介護施設等職員派遣事業

令和5年5月7日終了

介護施設等の職員や利用者が、新型コロナウイルスに感染し通常運営が困難な状況に陥った場合に、応援職員を派遣した介護事業者に対して、派遣助成金及び宿泊助成金を支給した。

	令和3年度	令和4年度
派遣件数	2件	0件
執行額	50千円	0千円
執行率	0.2%	0.0%

※ 令和4年度は、派遣依頼がなかったため、派遣助成金及び宿泊助成金の実績はなし。

4 新型コロナウイルス感染症に係る介護保険料の減免

令和4年度分で終了

新型コロナウイルス感染症の影響により、主たる生計維持者の収入が、前年に比べ3割以上の減少など、一定の要件に該当した場合に、介護保険料の減免の対象となる。

	令和3年度	令和4年度
減免件数	366件	82件
減免金額	25,740千円	6,085千円

厚生委員会情報連絡一覧表

令和5年6月29日

5 新型コロナウイルス感染者へ対応する従事者の危険手当支給事業 令和5年5月7日終了

従事者が陽性の利用者に対して、直接サービスを提供した場合に、事業者を通じて危険手当および宿泊手当を支給した（危険手当：1日5,000円、宿泊手当：1泊10,000円）。

(1) 介護サービス事業者分支給実績

	令和3年度	令和4年度
危険手当	9,618件	13,031件
宿泊手当	1,465件	3,092件
支給金額	62,740千円	96,075千円
執行率	100%	77.4%

※ 執行率=96,075千円(支給金額)/124,200千円(予算額)

(2) 障がい福祉サービス等事業者分支給実績

	令和3年度	令和4年度
危険手当	891件	956件
宿泊手当	255件	393件
支給金額	7,005千円	8,710千円
執行率	100%	59.5%

※ 執行率=8,710千円(支給金額)/14,640千円(予算額)

6 介護従事者宿泊支援事業 令和4年度で終了

介護従事者が、新型コロナウイルス感染者等をケアした際、同居する家族等への感染の不安感を解消するために、区が指定した宿泊施設に宿泊した場合、その宿泊費のうち取扱料金に相当する運営管理費を区が負担することで、手続きや経費の負担軽減を行った。

	令和3年度	令和4年度
件数	11件	23件
執行額	121千円	397千円
執行率	82.3%	99.7%

※ 執行率=397千円(支給金額)/398千円(予算額)

厚生委員会情報連絡一覧表

令和5年6月29日

7 介護・障がいサービス等事業者への衛生物品の継続配布及び感染症対策特別給付金の支給事業 令和4年度で終了

上半期は、介護・障がい福祉サービス等事業者に対して、マスクや手袋等、需要の高い衛生物品を継続的に配布した。

下半期は、使い捨てマスク・手袋・消毒液等、衛生物品の購入経費に対し、特別給付金を支給した

(1) 上半期の衛生物品の配布

ア 介護サービス事業者分支給実績

配布物	令和3年度		令和4年度	
	配布回数	延べ数量	配布回数	延べ数量
マスク	6回	93万枚	6回	35万枚
消毒ジェル	6回	5万本	4回	1.4万本
手袋	11回	715万枚	6回	378万枚
ウェットティッシュ	2回	1万個	/	/
フェイスシールド	1回	3,000枚	/	/

イ 障がい福祉サービス等事業者分支給実績

配布物	令和3年度		令和4年度	
	配布回数	延べ数量	配布回数	延べ数量
マスク	6回	45万枚	6回	20万枚
消毒ジェル	7回	1.5万本	5回	6千本
手袋	10回	180万枚	6回	89万枚
ウェットティッシュ	1回	2千個	/	/
フェイスシールド	1回	1,300枚	1回	170枚

(2) 令和4年度下半期の感染症対策特別給付金

ア 介護サービス事業者分支給実績

延事業所数	執行額	執行率
794件	76,400千円	86.6%

※ 執行率=76,400千円(支給金額)/88,250千円(予算額)

イ 障がい福祉サービス等事業者分支給実績

延事業所数	執行額	執行率
367件	25,800千円	94.2%

※ 執行率= 25,800千円(支給金額)/ 27,400千円(予算額)

厚生委員会情報連絡一覧表

令和5年6月29日

8 令和4年度物価高騰支援を目的とした区独自の特別給付金支給事業 令和5年度上半期継続実施

介護・障がい福祉サービス等事業者に対して、コロナ禍における物価高騰の影響の大きい光熱水費、ガソリン代などの経費に対し、特別給付金を支給した。

(1) 介護サービス事業者分支給実績

延事業所数	執行額	執行率
821件	177,108千円	89.9%

※ 執行率=177,108千円(支給金額)/197,046千円(予算額)

(2) 障がい福祉サービス等事業者分支給実績

延事業所数	執行額	執行率
371件	59,158千円	95.4%

※ 執行率= 59,158千円(支給金額)/62,010千円(予算額)

9 今後の方針

今後も、新型コロナウイルス感染症及び物価高騰の状況を見極めながら、介護事業者や障がい福祉サービス等事業者へ必要な支援を実施する。

厚生委員会情報連絡一覧表

件名	内容	日時及び場所	PRの方法																								
<p>20 令和5年度地域密着型サービスの整備・運営事業者の公募について</p> <p>所管課 【介護保険課】</p>	<p>令和5年度地域密着型サービスの整備・運営事業者について、以下のとおり公募する。</p> <p>※ 地域密着型サービスとは、住み慣れた地域で生活を続けられるように、地域の特性に応じた、小規模な施設等で提供されるサービス。</p> <p>1 公募の概要</p> <table border="1" data-bbox="411 633 1169 1081"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>目標値 (R6年3月末まで)</th> <th>現在 施設数</th> <th>募集 箇所数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム※1</td> <td>37 施設</td> <td>36 施設</td> <td>1 施設 ※4</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護※2</td> <td>15 事業所</td> <td>13 事業所</td> <td>2 事業所</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護※3</td> <td>7 事業所</td> <td>5 事業所</td> <td>2 事業所</td> </tr> </tbody> </table> <p>用地（民有地）は法人が確保するものとする。</p> <p>※1 認知症高齢者グループホームとは、認知症の高齢者が共同生活を営み、食事、入浴等の介護や機能訓練が受けられる施設。</p> <p>※2 小規模多機能型居宅介護とは、小規模な住居型の施設への「通い」を中心に、自宅に来てもらう「訪問」、施設に「泊まる」サービスを柔軟に受けられる事業所。</p> <p>※3 看護小規模多機能型居宅介護とは、小規模多機能型居宅介護と訪問看護の組合せによるサービスを受けられる事業所。</p> <p>※4 南西地区、南東地区の応募があった場合は、優先します。</p> <p>2 年間公募スケジュール</p> <table border="1" data-bbox="411 1816 1169 2078"> <thead> <tr> <th></th> <th>日程</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>公募期間</td> <td>令和5年6月12日(月)～8月1日(火)</td> </tr> <tr> <td>審査</td> <td>一次:令和5年8月 二次:令和5年9月</td> </tr> <tr> <td>事業者決定</td> <td>令和5年9月下旬</td> </tr> </tbody> </table>	種類	目標値 (R6年3月末まで)	現在 施設数	募集 箇所数	認知症高齢者グループホーム※1	37 施設	36 施設	1 施設 ※4	小規模多機能型居宅介護※2	15 事業所	13 事業所	2 事業所	看護小規模多機能型居宅介護※3	7 事業所	5 事業所	2 事業所		日程	公募期間	令和5年6月12日(月)～8月1日(火)	審査	一次:令和5年8月 二次:令和5年9月	事業者決定	令和5年9月下旬		<p>6月12日(月)に募集要項を区ホームページに掲載</p>
種類	目標値 (R6年3月末まで)	現在 施設数	募集 箇所数																								
認知症高齢者グループホーム※1	37 施設	36 施設	1 施設 ※4																								
小規模多機能型居宅介護※2	15 事業所	13 事業所	2 事業所																								
看護小規模多機能型居宅介護※3	7 事業所	5 事業所	2 事業所																								
	日程																										
公募期間	令和5年6月12日(月)～8月1日(火)																										
審査	一次:令和5年8月 二次:令和5年9月																										
事業者決定	令和5年9月下旬																										

厚生委員会情報連絡

令和5年6月29日

件名	令和4年度足立区介護保険事業実施状況（速報値）について																														
所管部課	福祉部高齢者施策推進室介護保険課																														
内容	<p>令和4年度足立区介護保険事業実施状況（速報値）について、以下のとおり報告する。</p> <p>数値は令和5年3月31日現在の実績値。（ ）内は前年同日の実績値。</p> <p>※ 詳細は別紙2、用語等については冊子「みんなで支え合おう介護保険」を参照</p> <p>1 65歳以上の被保険者（第一号被保険者）</p> <p>(1) 65歳以上の被保険者数 169,204人（170,411人） 前年度比1,207人減、0.7%減 ※ 住所地特例の制度があるため「65歳以上人口」とは一致しない。</p> <p>(2) 介護保険料収納率 99.0%（98.9%） 前年度比0.1ポイント増 ※ 4年度収納率、3年度収納率とも、決算額による。</p> <p>2 要支援・要介護認定者数 37,687人（37,176人）前年度比511人増、1.4%増</p> <p>3 保険給付状況</p> <p>(1) 介護サービス受給者数 30,996人（30,449人） 前年度比547人増、1.8%増</p> <p>(2) 保険給付費 57,205,600千円（56,314,259千円） 前年度比891,341千円増、1.6%増</p> <p>《参考》【総人口、65歳以上人口、高齢化率の推移】（各年4月1日現在）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度</th> <th>令和4年度</th> <th>令和5年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>65歳以上人口</td> <td>170,956</td> <td>171,697</td> <td>171,468</td> <td>170,618</td> <td>169,434</td> </tr> <tr> <td>64歳以下人口</td> <td>518,286</td> <td>521,096</td> <td>519,722</td> <td>518,640</td> <td>521,938</td> </tr> <tr> <td>総人口</td> <td>689,242</td> <td>692,793</td> <td>691,190</td> <td>689,258</td> <td>691,372</td> </tr> <tr> <td>高齢化率</td> <td>24.80%</td> <td>24.78%</td> <td>24.81%</td> <td>24.75%</td> <td>24.51%</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 令和5年4月1日時点で、足立区における高齢化率は24.51%であり、前年度より0.24ポイント低下した。</p> <p>4 今後の方針</p> <p>令和4年度実績を検証し、今後も介護保険事業を安定的に運営できるよう努めていく。</p>		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	65歳以上人口	170,956	171,697	171,468	170,618	169,434	64歳以下人口	518,286	521,096	519,722	518,640	521,938	総人口	689,242	692,793	691,190	689,258	691,372	高齢化率	24.80%	24.78%	24.81%	24.75%	24.51%
	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度																										
65歳以上人口	170,956	171,697	171,468	170,618	169,434																										
64歳以下人口	518,286	521,096	519,722	518,640	521,938																										
総人口	689,242	692,793	691,190	689,258	691,372																										
高齢化率	24.80%	24.78%	24.81%	24.75%	24.51%																										

(数値は、特に記載のないものは令和5年3月31日現在)

1 保険料賦課状況

① 第1号被保険者数 (人)

年齢区分	令和4年度 (A)	令和3年度 (B)	増減数	前年度比 (A/B)
65歳以上75歳未満	72,454	76,714	-4,260	94.4%
75歳以上	96,750	93,697	3,053	103.3%
(再掲)外国人	2,726	2,576	150	105.8%
(再掲)住所地特例者	1,076	1,036	40	103.9%
計	169,204	170,411	-1,207	99.3%

※「住所地特例」とは、施設入所者が施設所在地に住民登録を異動しても、異動前の区市町村が保険者となる仕組みである。

② 第1号被保険者数の保険料段階別状況

所得段階	人数	割合	令和3年度割合
第1段階	40,102	23.7%	23.7%
第2段階	15,060	8.9%	8.5%
第3段階	14,044	8.3%	8.1%
第4段階	18,274	10.8%	11.3%
第5段階	16,074	9.5%	9.6%
第6段階	20,474	12.1%	12.1%
第7段階	20,981	12.4%	12.8%
第8段階	10,998	6.5%	6.7%
第9段階	3,722	2.2%	2.2%
第10段階	2,538	1.5%	1.4%
第11段階	2,369	1.4%	1.2%
第12段階	1,184	0.7%	0.6%
第13段階	1,184	0.7%	0.6%
第14段階	677	0.4%	0.3%
第15段階	508	0.3%	0.3%
第16段階	338	0.2%	0.2%
第17段階	677	0.4%	0.4%
計	169,204	100.0%	100.0%

③ 第1号被保険者の収納状況

	(千円)			
	A 賦課(調定額)	B 収納額	B/A収納率	3年度収納率
特別徴収	10,374,986	10,409,149	100.3%	100.3%
普通徴収	1,862,042	1,699,722	91.3%	90.5%
計	12,237,028	12,108,871	99.0%	98.9%
滞納繰越	332,613	70,350	21.2%	19.5%

※賦課額・収納額は令和5年5月末日現在

※収納額は還付未済額を含む

※滞納繰越分は普通徴収のみ

2 認定状況

① 要介護度別の認定者数

	第1号被保険者		第2号被 保険者 (40~64 歳)	合計	構成比	3年度末 認定者数 合計	3年度末 構成比	(参考) 東京都3年 度末構成比
	前期高齢者 (65~74歳)	後期高齢者 (75歳以上)						
要支援1	630	4,028	53	4,711	12.5%	4,660	12.5%	15.3%
要支援2	659	3,871	114	4,644	12.3%	4,647	12.5%	12.7%
要介護1	615	5,264	84	5,963	15.8%	5,913	15.9%	20.8%
要介護2	892	6,247	203	7,342	19.5%	7,284	19.6%	16.4%
要介護3	636	4,843	144	5,623	14.9%	5,507	14.8%	13.0%
要介護4	541	4,799	128	5,468	14.5%	5,342	14.4%	12.8%
要介護5	452	3,348	136	3,936	10.5%	3,823	10.3%	9.0%
計	4,425	32,400	862	37,687	100.0%	37,176	100.0%	100.0%
構成比	11.7%	86.0%	2.3%	100.0%				
構成比 対前年増減	▲1.1%	1.0%	0.1%					

※被保険者別構成比は、3年度と比較し、前期高齢者が減少、後期高齢者が増加、第2号被保険者が微増であった。

3 保険給付状況

① 介護サービス受給者数の推移

(人)

各月末\受給者数	受給者数	受給者数		
		在宅	地域密着	施設
令和3年3月	29,559	20,815	3,831	4,913
令和4年3月	30,449	21,629	3,868	4,952
令和5年3月	30,996	22,082	3,925	4,989

※令和5年3月末の受給者数(30,996人)は、令和4年3月末より547人、1.8%増加した。令和3年3月末と比較すると、1,437人、4.9%増加した。

※在宅受給者数には、償還払(福祉用具購入、住宅改修)のみの受給者は含まない。

② 介護サービス別保険給付費

(千円)

サービス名	令和4年度 給付費(A)			令和3年度 給付費(B)	対前年度比 (A/B)
	介護給付	予防給付	合計		
居宅サービス	34,915,925	778,271	35,694,196	34,922,630	102.2%
施設サービス	17,846,099	—	17,846,099	17,551,941	101.7%
福祉用具購入	67,513	11,622	79,135	68,439	115.6%
住宅改修	110,100	53,493	163,593	175,262	93.3%
高額介護サービス費(公費負担分含)	1,637,400	0	1,637,400	1,700,922	96.3%
高額医療合算介護サービス費	212,923	—	212,923	201,202	105.8%
特定入所者介護サービス費	1,511,810	226	1,512,036	1,635,799	92.4%
審査支払手数料	55,854	4,364	60,218	58,064	103.7%
その他	—	—	0	0	—
総計	56,357,624	847,976	57,205,600	56,314,259	101.6%

【参考】総合事業費 (千円)

種別	令和4年度	令和3年度	対前年度比
訪問型サービス	344,917	357,974	96.4%
通所型サービス	686,260	634,419	108.2%
介護予防ケアマネジメント	161,404	157,693	102.4%
審査支払手数料	3,064	3,003	102.0%
高額介護予防サービス費相当分	1,235	1,122	110.1%
合計	1,196,880	1,154,211	103.7%

③ 利用者負担額減額状況

ア) 特定入所者介護サービス費支給対象件数

(件)

	特別養護 老人ホーム	老人保健施設	療養型 医療施設	介護医療院	短期入所介護	計(A)	令和3年度 合計件数 (B)	対前年度比 (A/B)
第3段階②	337	132	9	9	573	1,060	1,580	67.1%
第3段階①	218	81	5	6	303	613	962	63.7%
第2段階	276	107	9	5	465	862	1,249	69.0%
第1段階	93	410	12	7	1,004	1,526	1,504	101.5%
計	924	730	35	27	2,345	4,061	5,295	76.7%

※令和3年8月から、第3段階の収入による区分、第2段階・第3段階の預貯金等による区分が変更された。

イ) 生計困難者に対する利用料助成事業(都制度)

	令和4年度	令和3年度
軽減者数	245	228
助成延べ件数	1,609	1,302
助成額(円)	10,434,191	9,173,397

④ 家族介護慰労金事業

	令和4年度	令和3年度
件数	4	6
支給額(円)	400,000	600,000

厚生委員会情報連絡一覧表

件 名	内 容	日時及び場所	PRの方法
<p>22 ゴールデンウィーク期間における福祉部の臨時相談窓口の実施結果について</p> <p>所管課 【足立福祉事務所 生活保護指導課、くらしとしごとの相談センター】</p>	<p>ゴールデンウィーク期間に福祉部で開設した、新型コロナウイルス感染症や物価高騰などの影響で、生活に困窮したり住まいを失ったりするおそれのある方等への臨時相談窓口の実施結果を報告する。</p> <p>1 実施結果</p> <p>(1) 相談者数 9人（窓口5人、電話4人） (2) 相談・支援内容</p> <div style="text-align: center;"> <p>一般相談 67% (6人) 生活保護受給者からの相談やマイナンバーカードの問合せ等</p> <p>福祉課につなぐ 22% (2人)</p> <p>食糧支援 11% (1人)</p> <p>40代 (1) 50代 (1) 60代 (2) 70代 (2)</p> <p>20代 (1) 50代 (1) 40代 (1)</p> </div> <p>(3) この臨時相談窓口を何で知ったか 78%の人が「区の広報紙やホームページ、SNSをみて相談した」と回答あり。</p> <div style="text-align: center;"> <p>広報紙 45% (4人)</p> <p>その他 (知人紹介等) 22% (2人)</p> <p>SNS 11% (1人)</p> <p>ホームページ 22% (2人)</p> <p>60代 (1) 70代 (1)</p> <p>20代 (1) 50代 (1) 60代 (1) 70代 (1)</p> <p>40代 (1) 50代 (1)</p> </div> <p>(4) 臨時生活相談窓口実施日以外では、食糧支援を2人対応した（区役所地下1階窓口）。</p>	<p>【日時】 令和5年5月5日（金） 9時～16時</p> <p>【場所】 本庁舎別館 1階（くらしとしごとの相談センター）</p>	<p>広報紙 ホームページ SNS</p>

厚生委員会情報連絡一覧表

件 名	内 容	日時及び場所	PRの方法																																																							
<p>23 令和4年度「居場所を兼ねた学習支援」アンケート集計結果について</p> <p>所管課 【くらしとすごとの相談センター】</p>	<p>令和4年度の「居場所を兼ねた学習支援」に参加した中学生等に対するアンケート集計結果について、以下のとおり報告する。</p> <p>1 対象者及び回答者</p> <p>(1) 対象者 356名 (2) 回答者 215名(回答率 60.4%)</p> <p>2 主な集計結果</p> <p>(1) 学習について 【単位%】</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">項 目</th> <th style="width: 10%;">R3 年度</th> <th style="width: 10%;">R4 年度</th> <th style="width: 10%;">前年度比 (ポイント)</th> <th style="width: 10%;">区平均 (注)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>勉強が好きか</td> <td>37.3</td> <td>35.3</td> <td>▲2.0</td> <td>36.5</td> </tr> <tr> <td>学校の授業はどの程度わかるか</td> <td>48.1</td> <td>48.8</td> <td>0.7</td> <td>67.4</td> </tr> <tr> <td>学校の授業は楽しいか</td> <td>65.3</td> <td>62.4</td> <td>▲2.9</td> <td>78.8</td> </tr> <tr> <td>登校日に、学校の授業以外で勉強を「ほとんどしない」</td> <td>29.7</td> <td>21.8</td> <td>▲7.9</td> <td>11.5</td> </tr> <tr> <td>土日など学校が休みの日に、勉強を「ほとんどしない」</td> <td>34.7</td> <td>35.8</td> <td>1.1</td> <td>24.5</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 生活習慣について 【単位%】</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">項 目</th> <th style="width: 10%;">R3 年度</th> <th style="width: 10%;">R4 年度</th> <th style="width: 10%;">前年度比 (ポイント)</th> <th style="width: 10%;">区平均 (注)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>登校日前日の就寝時間が夜12時以降の生徒の割合</td> <td>41.8</td> <td>41.7</td> <td>▲0.1</td> <td>17.6</td> </tr> <tr> <td>金・土曜日の就寝時間が夜12時以降の生徒の割合</td> <td>62.3</td> <td>59.1</td> <td>▲3.2</td> <td>34.9</td> </tr> <tr> <td>朝食を毎日食べる生徒の割合</td> <td>66.1</td> <td>57.7</td> <td>▲8.4</td> <td>83.6</td> </tr> <tr> <td>自分ひとりで簡単な朝食を作ることができる生徒の割合</td> <td>88.7</td> <td>87.9</td> <td>▲0.8</td> <td>75.7</td> </tr> </tbody> </table>	項 目	R3 年度	R4 年度	前年度比 (ポイント)	区平均 (注)	勉強が好きか	37.3	35.3	▲2.0	36.5	学校の授業はどの程度わかるか	48.1	48.8	0.7	67.4	学校の授業は楽しいか	65.3	62.4	▲2.9	78.8	登校日に、学校の授業以外で勉強を「ほとんどしない」	29.7	21.8	▲7.9	11.5	土日など学校が休みの日に、勉強を「ほとんどしない」	34.7	35.8	1.1	24.5	項 目	R3 年度	R4 年度	前年度比 (ポイント)	区平均 (注)	登校日前日の就寝時間が夜12時以降の生徒の割合	41.8	41.7	▲0.1	17.6	金・土曜日の就寝時間が夜12時以降の生徒の割合	62.3	59.1	▲3.2	34.9	朝食を毎日食べる生徒の割合	66.1	57.7	▲8.4	83.6	自分ひとりで簡単な朝食を作ることができる生徒の割合	88.7	87.9	▲0.8	75.7	<p>実施時期 令和5年3月</p>	
項 目	R3 年度	R4 年度	前年度比 (ポイント)	区平均 (注)																																																						
勉強が好きか	37.3	35.3	▲2.0	36.5																																																						
学校の授業はどの程度わかるか	48.1	48.8	0.7	67.4																																																						
学校の授業は楽しいか	65.3	62.4	▲2.9	78.8																																																						
登校日に、学校の授業以外で勉強を「ほとんどしない」	29.7	21.8	▲7.9	11.5																																																						
土日など学校が休みの日に、勉強を「ほとんどしない」	34.7	35.8	1.1	24.5																																																						
項 目	R3 年度	R4 年度	前年度比 (ポイント)	区平均 (注)																																																						
登校日前日の就寝時間が夜12時以降の生徒の割合	41.8	41.7	▲0.1	17.6																																																						
金・土曜日の就寝時間が夜12時以降の生徒の割合	62.3	59.1	▲3.2	34.9																																																						
朝食を毎日食べる生徒の割合	66.1	57.7	▲8.4	83.6																																																						
自分ひとりで簡単な朝食を作ることができる生徒の割合	88.7	87.9	▲0.8	75.7																																																						

(3) 自己肯定感について

【単位%】

項目	R3 年度	R4 年度	前年度比 (ポイント)	区平均 (注)
自分には良いところがあると思う	66.5	66.0	▲0.5	68.4
勉強をすれば良い成績が取れると思う	75.8	75.4	▲0.4	85.0
将来の夢や目標を持っている	74.1	69.8	▲4.3	69.5
自分の将来の夢や目標の実現に向けて努力したり、その方法を工夫・改善したりしている	69.0	66.8	▲2.2	65.1

(注) 令和4年度「足立区学力定着に関する総合調査」及び令和2年度「第6回子どもの健康・生活実態調査」の結果を「区の平均」とした。

※ 集計結果の詳細は、別添「令和4年度 居場所を兼ねた学習支援アンケート 集計結果」参照

厚生委員会情報連絡一覧表

件 名	内 容	日時及び場所	PRの方法
<p>24 「第31回ボランティアまつり」の開催結果について</p> <p>所管課 【足立区社会福祉協議会】 【福祉管理課】</p>	<p>ボランティアグループの活動発表や説明等により、広く区民に対してボランティア活動への理解を深め、参加を促進することを目的に開催した。</p> <p>1 実施日時 (1) 令和5年5月14日(日) 午前11時～午後3時(天候:曇り) ※ コロナウイルス感染症の影響で4年振りの開催となった。</p> <p>2 イベント内容 (1) 開会セレモニー (2) 各団体発表(舞台・ブース) (3) 模擬店販売等</p> <p>3 参加団体 (1) 区内ボランティア団体・障がい者団体等28団体(内、舞台発表は8団体) ※ ボランティア登録団体数 64団体(令和5年4月1日現在)</p> <p>4 参加資格 (1) ボランティアセンターに登録している団体 (2) 地域貢献活動等を実施している地元企業及び関係団体</p> <p>5 来場者数 (1) 約1,500人</p> <p>6 その他 (1) 会場の都合上、縮小した形で開催した。 (2) 高校生ボランティア(26人)が運営に参加した。</p>	<p>【日時】 令和5年 5月14日 (日) 午前11時～午後3時</p> <p>【場所】 足立区役所 庁舎ホール・ ホワイエ・ 正面広場</p>	<p>① 公社ニュース ときめき5月号掲載</p> <p>② 足立区社会福祉協議会ホームページ掲載</p> <p>③ 4月上旬から区内公共施設等にチラシ・ポスターを配付</p>